

第387回南国市議会定例会会議録

第2日 平成27年12月10日 木曜日

出席議員

1番 神崎隆代君	2番 植田豊君
3番 浜田憲雄君	4番 山中良成君
5番 岩松永治君	6番 西川潔君
7番 土居恒夫君	8番 高木正平君
9番 有沢芳郎君	10番 中山研心君
11番 前田学浩君	12番 村田敦子君
13番 岡崎純男君	14番 小笠原治幸君
15番 野村新作君	16番 浜田和子君
17番 浜田勉君	18番 土居篤男君
19番 福田佐和子君	20番 西岡照夫君
21番 今西忠良君	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 橋詰壽人君	副市長 藤村明男君
副市長 平山耕三君	参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 田渕博之君
財政課長 渡部靖君	参事兼企画課長 西山明彦君
情報政策課長 崎山雅子君	危機管理課長 中島章君
税務課長 川村英嗣君	市民課長 島本佳枝君
長寿支援課長 原康司君	保健福祉センター長 岩原富美君
環境課長 島崎哲君	農林水産課長 村田功君
商工観光課長 今久保康夫君	建設課長 松下和仁君
地籍調査課長 古田修章君	都市整備課長 若枝実君
上下水道局長 西川博由君	会計管理者兼参事兼会計課長 橋田裕子君

福祉事務所長	中村俊一君	教育長	大野吉彦君
教育次長兼 学校教育課長	竹内信人君	生涯学習課長	谷合成章君
幼保支援課長	田内理香君	監査委員 長	細川千秋君
農業委員 会長	土橋愛君	消防長	小松和英君

＊

議会事務局職員出席者

事務局長	秋田節夫君	次長	公文知子君
書記	岡崎辰彦君		

＊

議事日程

平成27年12月10日 木曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（西岡照夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（西岡照夫君） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。1番神崎隆代さん。

〔1番 神崎隆代君登壇〕

○1番（神崎隆代君） おはようございます。初めての質問でトップバッターでの登壇の機会をいただきましてありがとうございます。

橋詰市長におかれましては、このたび3選を果たされましたこと、まことにおめでとうございます。これからも市民の皆様のためによりしくお願いいたします。

このたびの南国市議会議員選挙で多くの皆様の真心の御支援をいただき、議会へとお送りいただきました。この4年間、市民の皆様の負託にお応えできるよう一生懸命頑張っております。

す。先輩議員の皆様、執行部の皆様、御指導くださいますようお願いいたします。初めての質問でありますので、お聞きづらい点や言葉が足りない点はお許しいただき、質問をさせていただきます。

まず初めに、選挙管理行政についてお伺いいたします。

第1点は、去る10月11日の南国市議選の投票率が50.96%であり、前回の投票率を4.34%下回りました。こうした投票率の低下は、全国的な傾向となっています。来年の参議院選挙から18歳以上の方に選挙権が付与されることになっていますが、現在の有権者でさえ主権者意識が乏しいため投票に参加しない実態を見ると、18歳以上になった場合、意識を高めるための手だてが必要だと思えます。

そこで、この主権者意識の向上を図るため、国も県も取り組んでいくことと思えますが、市としてはどう取り組まれるのかお伺いいたします。

第2点として、今回の南国市議選において、家族と一緒に投票券を送付されたAさんが期日前投票に行ったところ、長期にわたり県外で生活をしているとの理由で投票を認められず、1票を投じることができませんでした。これは、日本の民法は各人の生活の本拠をその者の住所とするとして、各人の実質的な生活場所を住所とする実質主義を採用していることから、こういうことになったと思えます。仮にAさんが投票日当日に地元の投票所へ行っていけば投票することができたと思えますが、学生の場合、卒業後は帰ってくるつもりで住所を移さないままにしている方も多いと思えます。意欲的に投票に行っても投票できないという現実があり、少し矛盾も感じます。国の制度ではありますが、選挙管理委員会はこのことに対してどのようにお思いでしょうか、御所見をお聞かせください。

また、今後投票率の向上を図るために南国市としてどのような施策をお考えでしょうか、お伺いいたします。

第3点目に、期日前投票に行った高齢者の方からのお声ですが、会場に行ったところ、多くの方が投票に来られており、先に来た方から順番に椅子に座って待っていたが、立ったり座ったりの移動が大変であったとのことでした。膝への負担があったと思えます。例えば番号札をお渡しするなどの対応もあるかと思えますが、投票される方の立場に立っての対応を御検討願いたいです。御答弁お願いいたします。

次に、現在の図書館についてお伺いいたします。

教育文化施設であり知の拠点である図書館には重要な役割があります。子供から高齢者まで誰もがいつでも学びたいときに利用できるのが図書館であると思えます。子供たちの成長の過

程でも本は心の栄養となり、豊かな心、考える力を育んでくれます。現在はテレビ、ビデオ、インターネット等の情報メディアの発達・普及や子供の生活環境の変化、さらには幼児期からの読書週間の未形成などにより子供の読書離れが指摘されています。そんな中で、全ての子供に読書の喜びを知らせ、読書環境を整えることは非常に大切であると考えます。

また、高齢化社会であり、余暇を持った高齢者が多くなり、老後の生涯学習の場としても重要な役割を担い、生涯学習の中核的施設としてもますます充実したものにしていく必要があると考えますが、市は図書館に対して今後何らかの改善をしていく計画をお持ちでしょうか、御所見をお願いします。

現在の図書館は駐車スペースも少なく、車の出し入れがしにくい。車で行ってもとめることができない場合は、利用することを諦めてしまう。受講したい講座に申し込みをしたが受講できなかった、など意欲的に利用しようとしても出ばなをくじかれるという現実があります。

また、今の図書館ではゆっくり調べものをしながら時間を過ごそうという気にならないため、隣の市の図書館を利用しているという声もありました。

図書館長さんを初め職員の方は、今の建物でできるだけ努力をさせていただいているとは思いますが、根本的な不便さや利用しづらさは払拭することができないと思います。気軽に利用でき、学習意欲に十分に応えられる図書館の建設を望みたいと思います。

例えば、現在建設計画のある給食センターに併設するとか、将来的に考えておられる文化センターに併設するなど、あらゆる方向からお考えいただき、ぜひとも機能を発揮できる図書館を、市民が自慢できる図書館を建設していただきたい。これは市民の願いでもあります。市長の思いをお聞かせください。

続きまして、観光行政についてお伺いいたします。

南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略の観光拠点の整備の中に、観光客の利便性を図り、同時に周辺の観光施設への誘導を促すとあります。10月に才谷の龍馬公園に行く機会があり、トイレをのぞいてみると汚れており、簡易水洗ではありますが、水も出ない状態でした。人の集うところには必ずトイレが必要です。トイレがきれいであるという理由でお店を選ぶこともあるようです。また、おもてなしトイレというものがあって、清潔であることはもちろんですが、花や小物で飾ったり、芳香剤やソープを置いて使用される方が気持ちよく利用できる配慮をされているトイレとして認定を受けるそうです。ことしは龍馬生誕180年ということもあって、龍馬と名のつくこの公園にも足を運んだ観光客もおいでたのではないのでしょうか。せっかく簡易水洗のトイレがあるのに使えないのは残念なことです。また、おもてなしの心という観点か

らも、トイレが清潔であることはとても大切なことだと思いますので、この公園だけでなく、その他の公園や屋外観光スポットなどのトイレの掃除や点検はどのようになされているのか、お伺いをいたします。

観光行政の2点目です。道の駅南国「風良里」は、市民の皆様を初め、土日、祝日は県外からも多くの方が来られております。皆様のほうがよく御存じだと思いますが、南国市は日本の機械工学の基礎を築いたからくり半蔵こと細川半蔵頼直の出身地であることから、道の駅にからくり時計が設置されています。9時から18時までの1時間ごとに茶運び人形が登場して土佐弁で南国市へよう来たねえと語りかけてくれます。たまたま茶運び人形が登場する時間に行き当たったときは、ほんの2分ぐらいの間ですが、高知ならではの音楽にほっとさせられます。安全運転に気をつけていってよとドライバーに対しての声かけもあり、親近感を感じます。せっかく18時まで登場しても、冬場は17時になると暗くて見えません。

そこで提案ですが、ライトアップをしてみてもはいかがでしょうか。ライトアップをすることでまた違った風情での癒やしの時間が生まれ、見どころとなるのではないのでしょうか、御所見をお伺いいたします。

最後に、介護、医療について4点お伺いいたします。

1点目に、南国市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画第6期が作成されています。高齢者が住みなれた地域でできる限り継続して生活を送れるように支えていくためには、高齢者のニーズに応じて介護、医療、予防、住まい、生活支援に関するサービスを適切に組み合わせて提供することが大切で、24時間365日を通していつでも対応可能な地域包括ケアシステムの構築が望まれます。

2025年をめどに段階的に見直しをしながら計画実施をしていくと思いますが、地域密着型サービスの夜間対応型訪問介護においては、本計画期間でのサービスの見込みはありません、となっています。これは主に居宅の要介護3以上の方が対象になっていますが、今後24時間365日の医療・介護支援体制に対しての南国市の方向性をお聞かせください。

2点目に、認知症の早期発見のための取り組みについてお伺いいたします。特に、ひとり暮らしの方の場合の早期発見の取り組みについてお聞かせください。

3点目に、介護ポイント制度についてですが、介護施設などでのボランティア活動に対しポイントを付与し、商品と交換できる介護ポイント制度は、南国市でもありがたいポイント制度として行っていますが、現在の利用状況と今後の地域住民への普及啓発についてお伺いいたします。

4点目ですが、介護人材不足について、ほとんどの介護現場で聞かれる介護の担い手不足ですが、募集をしても来ないという声が多くあります。介護士の中には夜勤や不規則勤務のストレスや腰痛などのため、いつまで働けるのかと不安を持っている方もおられます。介護現場の人材不足は、その苛酷な肉体労働にも原因があると思われまます。今働いておられる方の負担の軽減を図り、安心して介護の仕事を続けることができるようにすることも大切なことだと思います。

手だての一つとして、介護士の腰痛予防や負担軽減のために、介護ロボットや介護用リフトの導入などはお考えでないでしょうか。もしくは市として何らかの補助ができないものでしょうか。労働環境の改善により人員の定着を図ることができ、負担軽減により新たな人材確保へとつなげていけるのではないかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 神崎議員さんの図書館の問題について私のほうから御答弁を申し上げたいと思います。

現在の図書館スペース、そして環境面、その他の面においても、私は十分であるとは決して思っておりません。やはり南国市民に親しまれる図書館を早期に建てるべきだと思っております。

しかし、一方では財源の問題等々ございますので、新しいすばらしい図書館を目指して頑張っていきたい、今はそのような答弁しかできませんが、何とぞ御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（西岡照夫君） 選挙管理委員会事務局長。

〔参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 田淵博之君登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（田淵博之君） おはようございます。

神崎議員さんの御質問についてお答えします。

まず、18歳選挙権に向けての取り組みについては、早期の衆議院解散がなければ来年の参議院選挙から初適用となり、その後告示される地方選挙でも順次導入をされます。

選管事務局としましては、この間各選挙の執行が続いたため、具体的な取り組みについてまだ十分に検討はできてません。来年の参議院選挙は7月に執行されると予想されていますので、早急に検討し、取り組みを始めなくてはなりません。

当面としましては、高知県選挙管理委員会と高知県明るい選挙推進協議会が実施をしております、小中高・大学、専門学校生を対象に模擬投票の実施や教材・資材の提供をされる選挙出前授業を積極的に取り組んでもらうことを考えております。主権者意識を小学生から育む必要性があり、教育委員会にも市内の各校で積極的な取り組みをお願いをしたいというふうに考えております。

次に、住民票を南国市に置いたまま県外に在住している学生の方に投票入場券が送付されたことについてでございますが、昭和29年の最高裁の判例で、就学のため寮、下宿等に居住する学生の住所は、特段の事情のない限りその所在地にあるものと認められるとあり、居住実態がない場合、南国市での投票はできません。しかし、住民票が現に南国市にあるため、入場券が実家に送付され、投票できるかのように思われ、投票所に来て初めて県外に居住していることがわかり、やむなく投票できなかつた例は議員さんの御指摘のとおりでございます。

全国的にもこの問題は各選管で対応に苦慮していることでありまして、学生の選挙権に関する要件の緩和、または緩和ができない場合は、全国的に統一した周知を実施してもらいたい旨を全国市区選挙管理委員会連合会へ要望事項として提出をしております。

しかし、住民基本台帳法では、転出をすれば転出先に届けなければならないと明確にあり、要件緩和は困難ではないかと思われまます。

市選管としましては、ホームページでこの内容について周知をしていますが、今後の選挙におきましては、広報などにより周知徹底をしていきたいというふうに考えております。

次に、投票率向上対策ですが、最近の選挙結果で投票率を見ますと、平成26年12月14日執行の衆議院選挙では48.53%、前回より2.22ポイント下がって過去最低です。平成27年4月12日の県議会議員選挙では42.17%、前回より2.89ポイント下がって、これも最低です。次に市議会選挙では、先ほど言われましたとおり50.96%、前回より4.34ポイント下がって、これも過去最低ということになっております。

このように、どの選挙においても投票率は低下をし続けておりますが、特にこの中でも年代別に投票率を見ますと、例えば市議会議員選挙では、20歳から24歳が19.21%、25歳から29歳が23.16%、30歳から34歳が32.24%と、極端に低い状況となっております。この数字を見ますと、前段の18歳選挙権拡大によって今以上に分母が大きくなりますので、よほど投票を促す行為をしなければ、今以上に投票率が低下するということが危惧されております。

その中で、どのような向上に向けた取り組みをするかということですが、南国市明るい選挙推進協議会というものをつくっておりますが、その会の中で委員の方々から多くの意見が出さ

れております。その内容としましては、いろいろなイベントでチラシを配布して選挙のPRをする。チラシの内容にも、単に文字だけではなく、例えば岡豊高校の漫画部に依頼して、若い方にも見てもらえる工夫をする。ITを使ってより若い方に広報を行う方法を考える。量販店などに選挙関係の資料を置かせてもらうなど、積極的な御意見をいただいております。

今後、推進協議会としましては、委員全員で努力と知恵で少しでも投票率が上がるよう地道にやっていきましょう、という確認もされております。事務局としましては、取り組める内容を吟味するとともに、具体的に取り組みを進めるよう、次の選挙までの間に検討しなければならないと考えております。

直近になりますと、今度1月3日には成人式が開催されますが、その際、従来から投票率向上のパンフレットは配っておりますが、今回特別に市選管でつくりましたチラシといますかビラをつくって、ワンペーパーでよりわかりやすいものをつくって配布をしたいというふうに考えております。

次に、期日前投票での投票所の対応ですが、今回の市議選では、期日前投票が3,237人おいでます。特に最終日の土曜日は非常に混雑をしまして、私もエレベーターの前で出て整理をしたわけですが、なかなか今の現状の廊下を使って待つていただくという状況の中では、先ほど言われたような順番に椅子を移動していただくという方法しかありませんので、今後、場所の問題も含めて選挙管理委員会で具体的に検討していきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。商工観光課長。

〔商工観光課長 今久保康夫君登壇〕

○商工観光課長（今久保康夫君） おはようございます。

神崎議員の才谷龍馬公園のトイレほかの観光施設のトイレについての質問にお答えいたします。

まず、才谷龍馬公園につきましては、平成6年度に公園やあずまや、梅林など、市と地元で整備しました。そして、平成21年には第21回全国龍馬ファンの集い南国市大会実行委員会によりまして舞台を修繕しまして、平成22年にはあずまやを増築するとともに、集落からの進入道路と、これまで水につきましては谷川の水を集めて使用していたものを、上水道を延長しまして切りかえる給水管布設工事を行ってきました。そして、その公園の維持管理におきましては、地元と協定書を結びまして地元をお願いしております。

御質問のトイレですけれども、先日現地に行きまして確認しましたけれども、公園まで上水道はつながっておりまして、水は流れていることを確認しました。ただ、小2基、和式ですけれども大2基のうち、大のほうは簡易水洗になっておりまして、引き金を引いて流すものとなっておりますが、元栓が閉まっておると元栓を回さないと水が流れないようになっておりまして、わかりにくいかと思っておりますので、張り紙等で御案内していきたいと思っておりますので、御理解よろしくお願ひします。

ほかの観光施設のトイレにつきましては、現状では管理者にお願いしているというのが現状でございます。今後チェックをしまして、もし不都合がありましたら改善をお願いしていきたいなと思っております。

なお、才谷におきましては、地元の高齢化によりまして休止していた時期もありますけれども、才谷龍馬先祖祭りを今年も梅の咲く2月21日日曜日に開催することとしておりますので、多数の方においでいただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） おはようございます。

神崎議員の道の駅南国、からくり時計の御質問にお答えいたします。

議員言われるように、道の駅南国「風良里」のからくり時計の人形は、雨天の場合は故障の要因となりますので登場しませんが、毎日午前9時から夕方の6時の間、1時間ごとに音楽・歓迎メッセージとともに開帳して、からくり人形・茶運び人形が登場します。

御指摘のとおり、5時前に日没を迎えるこの時期になりますと、からくり人形は見にくい状況です。早速御提案のライトアップについて、道の駅と照明の効率的な対策を講じたいと考えております。御提案ありがとうございました。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 長寿支援課長。

〔長寿支援課長 原 康司君登壇〕

○長寿支援課長（原 康司君） 神崎議員さんからの介護、医療についての御質問にお答えいたします。

介護保険制度の改正によりまして、全市町村が平成30年3月までに在宅医療・介護連携推進事業の8事業に取り組むこととされています。事業の概要は、市町村が地域の医療・介護の関

係機関・関係団体と協力して、医療と介護の関係者が参画する会議の実施、相談の受け付け、研修などに取り組むことでもあります。8事業の中に、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築の推進がございますが、これは地域の医療、介護関係者の協力を得て切れ目のない在宅医療、介護サービスの提供体制の構築を推進するものであり、規模の大きな市町村でなければ単独の市町村で実施することは難しい部分もあるのではないかと考えています。

現在、連携推進事業につきまして県の中央東福祉保健所の支援をいただきながら、香美市、香南市とともに土佐長岡郡医師会及び香美郡医師会と協力していけるよう協議をしているところでございます。

神崎議員さんからお話のありました夜間対応型訪問介護については、第6期期間中に設置の予定はございませんが、第6期介護保険事業計画期間の中で定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスを設置することといたしております。このサービスを設置することにより、高齢者の多様なニーズに少しお応えすることができるのではないかと期待しておるところでございます。

2点目に、認知症の早期発見につきましての御質問でございます。現在市が行っております取り組みといたしまして、認知症サポーター養成講座を実施することにより、地域での集まりや企業の方々、高校生など多くの方に認知症への理解を深めていただいております。来年度には認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを示した認知症ケアパスの作成を考えておりますが、その中に認知症の早期発見のための物差しになるようなものを入れることも検討いたします。

認知症は早期の発見が重要と言われておりますので、認知症に対する意識が広がるような取り組みはできるだけ前向きに進めていきたいと考えております。

なお、現在県の支援を受けまして認知症初期集中支援チームのモデル事業を行っております。認知症が進行しないように初期段階からの支援をしていく取り組みでございますので、こちらについてはできるだけ早く指導できるよう努めてまいります。

続きまして、ボランティア活動につきましての御質問でございます。高齢者の方々へのボランティア活動につきましては、現在地区社協の皆様を初め多くの方々がボランティア活動を通じて高齢者施策にかかわっていただいております。地域で暮らしておられる高齢者の皆様方にとりましても、私どもにとりましても、大変心強いと思っております。

市では、介護ボランティアに参加していただく方を広げていくとともに、ボランティア活動をする方の介護予防にもつなげようと、平成24年度から南国ありがとうポイント制度を実施しています。現在ボランティアとして登録していただいているのは40人でございまして、昨年度

実際に活動に参加していただいたのは15名の方でございます。ボランティアは毎年3回募集し、1日の研修を経て、介護保険施設などでのボランティア活動に取り組んでいただいております。

また、このたびの制度改正では、市町村は高齢者を支える生活支援サービスの提供体制整備を行うために、生活支援コーディネーターを設置することとされており、市でも地域の事情に詳しい社会福祉協議会の職員をコーディネーターとして委嘱しております。今後、コーディネーターを含めた高齢者支援に関係する方などが参画し、定期的な情報共有や連携強化の場としての協議体組織の設置を進めてまいります。現在取り組んでおりますボランティア活動を進める施策にあわせて、この協議体の場でも地域での高齢者支援の担い手づくりについて検討していきたいと考えております。

4点目の介護人材の不足につきまして、お答えいたします。介護予防・日常生活支援総合事業を全国の市町村が平成29年4月までに始めることが介護保険法に位置づけられています。この事業の目的の一つには、10年後には30万人程度不足するとも言われております介護人材に対応していくことも含まれております。

介護サービス事業所の方々にお話を聞きますと、職員の募集をしてもなかなか応募してくれる人がいないとお話しされておりました。介護人材が不足すると言われていたことにつきましては、国、県、市町村それぞれが役割を持って取り組まなければならない課題であると考えております。市といたしましては、第6期期間中に取り組まなければならない介護予防・日常生活支援総合事業や在宅医療介護連携推進事業、認知症施策の推進、生活支援体制の整備及び地域ケア会議の各事業を進めることにより、地域包括ケアシステムの構築を目指していくことが大きな役割であると考えております。

神崎議員さんからお話しいただきました介護ロボット、介護用リフトにつきましては、介護職の方々の身体的な負担を軽減するものであり、今後この分野での技術がさらに進んでいくことを期待したいと思っておりますが、このことにつきましては勉強不足もございますので、情報収集をしながら研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 1番神崎隆代さん。

○1番（神崎隆代君） それぞれ御丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。

図書館に関しましては、橋詰市長より、新しい図書館を目指して頑張っていきたいと大変よいお答えをいただきました。ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

選挙のことですが、投票率は下がっておりますが、期日前投票へ行かれる方はふえておりま

す。有権者一人一人に着目したさらなる投票機会の創出や利便性の向上への取り組みをよろしくお願いいたします。

トイレのことですが、早速点検に行ってくださいましてありがとうございます。総合戦略基本目標2にも、観光分野での観光施設の知名度アップを図り、観光客入り込み数の増加を図り、人の流れをつくり出すとあります。トイレのことも迎える側の心をあらわすもの、おもてなしの心が見えるものと考えていただき対応をお願いいたします。

介護、医療についてですが、昨年行われた高齢者実態調査の家族の状況でもわかるように、今後も高齢者のみの世帯が増加していくことと思います。介護認定を受けているいないにかかわらず、その方たちが地域で安心して暮らしていくためにも、日中、夜間を問わずニーズがあれば対応できる体制の整備をお願いいたします。課題もたくさんあり大変だと思いますが、よろしくお願いいたします。

介護ポイント制度ですが、高齢者の社会参加や高齢者自身の介護予防につながることで長年の会社勤めで地域と疎遠だった方が、退職後地域活動に参加するきっかけとなる取り組みであると思います。高齢になっても心身ともに健康であり、介護サービスを利用していない人の中には保険料の軽減を求める声も少なくありません。こうした高齢者のニーズを満たすためにも、今後さらなる普及や拡充をよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西岡照夫君） 答弁はよろしいですか。

6番西川潔君。

〔6番 西川 潔君登壇〕

○6番（西川 潔君） おはようございます。

橋詰市長、3期目無投票の3選ではございましたが、2期8年の実績と信頼、3期目への市民の期待のあかしだというふうに思います。向こう4年間、市民の期待に沿えるよう、しっかり市政のかじ取りをお願いをいたします。

私も1期4年を振り返り、今期多くの市民よりも負託されました期待に沿うべく仕事をしてまいり所存でございますので、執行部の皆様また同僚議員の皆様よろしくお願いをいたします。

私の質問は、市長の政治姿勢として地方創生と道路行政、2番目には山林開発での危惧と指導についてでございます。答弁のほどよろしくお願いをいたします。

地方創生を一言で言うと、地方経済を振興し、若者を中心に地方の人が地元で職を得て豊かに暮らせるようにしよう、人口減少対策にもしていこう、将来にわたって活力ある南国市を維

持する、そのためにどのようなことに具体的に取り組むのかだと思えます。

南国市は、市の行政計画審議会委員、高知大学の副学長受田会長以下そうそうたるメンバーにより、この9月に南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、基本目標と基本的方向、具体的施策と重要行政評価指数を掲げて今後5年間取り組みを強めていくようされております。それぞれの目標に対して数値目標まで上げ、各課は具体的事業も入れられていますので、この戦略にしっかり取り組んでいただきたい。

過去にも繰り返し行われてきました地域活性化策、田中角栄の列島改造論から竹下政権時のふるさと創生資金、歴代の地方再生策はことごとく失敗に終わっております。この二の舞にならないようなことが必要ではないのか。このたびの地方創生戦略のきっかけは、日本生産性本部の日本創成会議人口減少問題検討分科会による提言の中で、2040年、25年後には全国で896の自治体が消滅の危機を迎える。このようなことから、人口減対応と地域の活性化が国の重要課題であると位置づけ、政権を挙げての取り組みが一気に加速をいたしました。

国は、2060年に1億人程度の人口維持、東京一極集中の是正、地方への企業や人の移転などに取り組むようしております。

南国市でもやはり国の戦略に沿い、人口減少が及ぼす影響を危惧しており、25年後の2040年には4万3,000人、2060年には4万1,500人の維持を目標としています。人口の減少を食い止めるために、安定した雇用の創出、新しい人の流れをつくる、結婚、妊娠、出産、子育て支援、市民の安全な暮らしを守ることなどを総合戦略の効果的な推進策として実施しようとしております。

今までの日本経済は、南国市も含めて人口がふえる中、地方経済も一応自立をしてきました。しかし、ここに至って高齢化が進んでいる地方でこの高齢者を支える若い人たちが必要であり、そのためにはまず雇用の創出は大変重要です。また、市の市街地だけでなく、周辺部や中山間地の均衡ある発展がなければ南国市の創生はできません。南国市の創生は、市街化調整区域の土地の活用がポイントとなるのではと考えるものです。県内一の恵まれたこの地の利を生かした南国市に多くの人や企業を引き込むよう、地元の可能性を引き出す、このことが南国市の地方創生を成功さす一番の施策ではないでしょうか。

そのためには、一定の土地利用計画の上、農地転用や企業用地、住宅用地などを容易に迅速にできるようにすることが、南国市の創生に効果があると考えられるものです。人口減少に歯止めをかけ、将来に向かって希望、展望が持てる南国市を目指す。また、南国市の課題解決のためには、中心部の人口増加、周辺部や中山間の人口減少や高齢化が急速に進んでおり、これに伴

いさまざまな問題が発生をいたしております。この地域に住みたい、住居を建てたい、事務所を移したい、このような希望を持たれる方がたくさんいらっしゃいます。この方たちを受け入れることができる体制づくりが必要だと思われませんが、現在の方法では限度があるのではと私は思います。

現在の市街化調整区域の開発については、都市計画法の地区計画しか考えられませんが、現行法の中でどのような方法があるのか、その施策で課題解決が図れるのか、南国市まち・ひと・しごと総合戦略を成功させるためには大変重要なことだと思いますが、お考えをお聞かせください。

市長の政治姿勢の2点目でございますが、道路行政については平成26年の3月議会で私も質問をさせていただきました。その折の質問では、アベノミクスによります財政出動と災害に強いまちづくりを目指す国土強靱化、安倍政権の掲げる2つの方針は、南国市の平成26年度予算でも投資的経費が28億円余りで、対前年度比45%近くの増となりました。また、余りの公共工事の増加や東日本復興需要、消費税増税による駆け込み需要で建築資材の高騰や人が不足するなどに陥り、発注工事での競争入札の不落、南国市でも計画していた事業が先送りになったり、三和のコミュニティーセンターの工事がおくれるなどの影響がありました。あけぼの道路の開通など、市内の幹線国道、県道などの整備はされておりますが、市道や生活道は惨たんたる状況、毎日の生活に支障がある、早期の改善をと質問をいたしました。

答弁として市長からは、昭和40年代に市道舗装をしたときの財政面の話とともに、市道、生活道の維持補修について多くの要望に応えるためには、集中的に実施しないといつまでたっても解決しない、こういう認識を持っておりますので、理解をよろしくとの答弁がございました。また、当時の課長からは、一定のスピードアップが図れる旨答弁がありました。

ことし9月議会で岡崎議員からの質問での答弁に建設課長は、市道の補修要望箇所が330カ所ある、優先順位をつけて速やかな改修に努める旨の答弁がございました。私も4年間の議員活動、先般の選挙を通じて市道や生活道についてたくさんの改修や整備の要望を市民や地域から承りました。南国市の地方創生の基本目標でも、市民の安心した暮らしを守ることが明記をされております。

多くの人に南国市に住み続けていただく、また安心して南国市に住むようにしてもらうためには、道路、生活道の整備が非常に大切なことでもあります。市民からのたくさんの要望に対する対応には、財政面も必要でしょう。また、御理解を得るためには、住民の方や地域に対しての説明など、さまざまな対応が必要になると思います。担当課では十分な対応がなされてい

いのではと私は感じております。人材や人員など物理的な要因もあるのではと推察をいたします。このような点に課題はないのか、あるなら今後どのような改善をして市民の負託に応えていくのかお伺いをします。

また、来年度の市道等の整備改修についてどのように取り組んでいくつもりか、例年との相違点についてもお聞かせください。

次に、道路補修員はどのような業務か、質問でございますが、市の劣悪な道路の状況下で、簡易舗装の部分的な補修、陥没、側溝への簡易な土砂崩壊、落ち葉等の除去等、かなり多くの業務を担当課では道路補修員により応急的に対応しているのではと私は認識をしております。建設課では、この道路補修員さんをどのような管理のもと、どのような業務に対して雇用しているのかお伺いをいたします。

大きな2点目の山林開発でございますが、森林は水源の涵養、災害の防止、環境の保全といった公益的機能を有しており、市民生活の安定と地域社会の健全な発展に役立っております。

また、これらの森林は一度開発をしてその機能が破壊されてしまうこと、これを回復することが非常に困難なものになります。したがって、これらの山林を開発する行為は、山林の持っている役割を阻害しないよう適正に行う必要があります、なおかつそれが開発行為を行う者の権利に内在する当然の責務でもあります。許可制の対象となる開発行為は、土地の面積が1ヘクタールを超えるものというふうになっておりますが、私の質問は1件、林地開発許可制度の対象とはならないような案件で、具体的に申しますと、奈路地区と瓶岩地区の中間地で、奈路川沿いで2つの企業が山林を削り、宅地化だと思われそうですが、造成を現在実施しております。造成途中ですので、今後崩壊等の危険性は詳しくはわかりませんが、素人目に見ても山林の掘削角度や河川への土砂流入など、少し無理があるのではないかと。下流の瓶岩地区からは、崩壊時の土砂による土砂湖が心配をされております。これらの山林開発について、何らかの申請に基づいているものなのか、また行政指導はできないものかお伺いいたします。

以上、1問目を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 西川議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

西川議員さん言われるとおり、本市におきましても人口減少あるいは少子・高齢化社会によります地域コミュニティの維持とそして地域の活性化が大きな問題になっておるわけでございます。この課題を克服し、少子・高齢化社会の進展と人口減少に歯どめをかける、人口流入

を増加させるためには、移住者向けの住宅などの建設が、一方では賃貸借を促す、こういうことが必要になってくるわけでございます。

現行の都市計画法では、市街化調整区域におけます分家住宅あるいは線引き前からの宅地、また収用代替え、大規模指定集落の自己用住宅、自己の業務用建築物などの許可要件に該当するものに限られて、市街化調整区域におけます地区計画によらないと開発はできない、こういうことになっておるわけでございます。

地区計画では、都市計画マスタープランの土地利用方針と整合して接道、排水、農地転用などの課題をクリアすれば住宅団地の開発も可能となるわけでございます。また、県外からの移住の促進をする場合につきましては、開発許可の規制緩和によりまして、高知県開発審査会へ付議し、審査会の議決を得たものは市街化調整区域の空き家を賃貸することができるようになるわけでございますが、この場合も都市計画法の許可が必要になるため、空き家を賃貸住宅とすることはなかなか容易ではないのが現実でございます。

現行の都市計画法では、市街化調整区域におけます開発には規制があり、人口減少と少子・高齢化によります地域コミュニティの維持といった課題の解決が十分図られるとは考えておりません。そのため、何らかの規制緩和が必要であると考えます。例えば県外からの移住や、また津波浸水予想区域からの移転については、都市計画法の許可要件を緩和するなど、市街化調整区域におけます開発許可の規制緩和、これをする必要があると考えております。

また一方では、今後は開発許可の権限移譲についても、体制を整えば積極的に実施してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 建設課長。

〔建設課長 松下和仁君登壇〕

○建設課長（松下和仁君） 西川議員さんの道路行政について、市民からの要望に対して財政的な問題、人員の問題もある中で、今後どのように改善して市民に伝えていくのか、また来年の市道の整備改修についてどのように取り組むのか、また例年との相違点は。また道路補修員さんはどのような管理のもと、どのような業務を行っているのかについてお答えいたします。

ことし9月議会で岡崎議員さん、浜田勉議員さんへの答弁の中で御説明いたしました、各地区から寄せられた市道の要望について330カ所ございました。その後、土木技師全員においてたまかな地区17地区に大別し、現地を再度調査確認いたしました。既に整備されている箇所もあり、最終的に184カ所となりました。長い区間の道路改良の要望もございまして、概算事

業費約15億円と算出されました。

西川議員さんの言われるとおり、市民の安心した暮らしを守るためには、道路、生活道の整備が大変重要であると私自身も感じているところであります。今後において財政的な問題、人力的な問題もありますが、関係各課と十分協議いたしまして平準化した年次計画を立て、早期に各地区代表者に御説明申し上げ、優先度の高い箇所より順次進めてまいります。

次に、来年度の市道の取り組みについてであります。山間部の市道210号線、特に黒滝の峠から下ってせいらんまでの間、道路の状況が非常に悪い状況でございます。路面の状況だけに限らず、路肩が下がり、石積みが膨れた状況でございます。補修員では対応が難しく、今後工事として考えていきたいと思っております。また、道路整備のさらなるスピードアップを図ってまいりたいと考えております。

次に、補修員さんについての御質問であります。現在4名の嘱託員を雇用し、南国市全体を大まかに4ブロックに分けて市道、生活道の応急的な補修、修繕や市道における雑草や雑木の除去を行っております。

また、どのように日々の業務を把握し管理しているかについてであります。10月までは業務日誌により日々の業務を管理しておりました。西川議員さんの御意見をいただき、11月からは4名の補修員それぞれに小型カメラを支給しまして、補修・修繕箇所の着手前と完了を撮影し、業務日誌に添付するよう改善いたしました。今後において、路面の状況について市民の皆様が気がつく前に、日々担当地区を巡回している補修員さんからの報告ですぐに補修が対応できるような体制づくり、意識づくりを行っていきたくと思えます。

また、職員においても、定期的に路面の調査を行い、路面の状況を確認していきたくと思っております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） 西川議員さんからの山林開発に伴う危惧と指導についての御質問にお答えいたします。

本市では、林地開発許可制度及び都市計画法に該当しない開発区域の面積が1,000平方メートルを超える開発行為には、南国市土地開発適正化条例に基づき開発行為計画届を出さなければならないこととなっております。

西川議員さんの御指摘の奈路地区における開発行為につきましては、南国市土地開発適正化

条例に基づく開発行為計画届の届け出があり、平成28年11月に完成の予定で、土地利用の目的は土取り場となつてございます。完成時には水路等が設置されるなど、崩壊等の心配は払拭されると思われませんが、現在は工事中のため、地元住民の方の心配が募っているものと思われま

す。
今後は、開発現場が計画どおり行われているかなど、進捗状況等を注視していきたいと考えております。

なお、この条例やこの条例に基づく規則に違反したことが明らかになった場合は、事業主または工事施工者に対しまして、違反を是正するための必要な措置をとるよう指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 企画課長。

〔参事兼企画課長 西山明彦君登壇〕

○参事兼企画課長（西山明彦君） 西川議員さんの道路行政の中で、担当課で十分な対応ができていない、それには人材や人員などの要因があるのではないかという御質問で、どのように対応していくのかというような御質問でございますけれども、土木技師につきましては、ここ四、五年毎年採用をして対応を図っております。現在、岩沼市のほうに災害復旧支援ということで技師を派遣もしておりますけれども、今年度も来年度に向けまして採用をするように計画しております。

このように、土木技師につきましても、毎年度採用して人員を補充していくというような形で取り組んでおりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 6番西川潔君。

○6番（西川 潔君） 2問目でございますが、私は地方創生というのは、つまりは私は人口の維持、これが一番重要なことだというふうに思うわけで、それはまた南国市の地方創生というのは、国は東京一極集中でなくて、高知のようなところもしっかり生活ができるようにしていくということです。日本で考えれば東京、高知から考えればどこなのか。南国市で考えれば、私はこの地方創生というのは、市の中心部の周辺部と中山間の創生、このようなことが一番大事なことだというふうに思うんです。というのは、市長のほうからも答弁の中にもございましたが、実は、昭和45年につくられた都計法の中では、農家住宅という一つの分家住宅とかいう手法が調整区域でもあるんですが、実はこのような今農業の状態がよくない、それからまた大

規模化されているときに、そのような形で建てられた住宅も、今度そこに改築をしようとしたときに認められないわけです。そうすると、つまり約50年たってもそのようなことが調整区域の中では建築が認められない。このようなことを、やはり50年もたてば既存住宅のように取り扱われて、そこに住んでいる方は長いこと住んできたから、農地は持っているにも人に貸し付けたりして耕作もされてない、また墓地などもその土地にあるわけで、やっぱり人と土地というのはそれなりに結びついておるわけでして。やはりそういうものもしっかりしていかないとなかなか周辺部の人口減はとどまることがないのではないかいようなことや。また市長のほうからもありました若者の地方移住ブームというものはあるんですけども、今の若い人はそれほどの高い生活水準というものを、物の豊かみみたいなものは求めてないと私は思うんです。その中で、やはりどうして住みたいかということになると、やはりこの市街化の中の便利のいいところで坪20万円、25万円するような宅地はなかなか求められないけれども、周辺部の調整区域の中で坪10万円ぐらいの土地で60坪ぐらいの土地を構えて、家も建てて、2,000万円ぐらいで家が建てれる、このようなことが非常に生活のこれから先のことも考えてそのようなものを望んでいるというふうに思うんです。

先般の私が6月でしたか、議会の質問で言ったときにも、私の家の周辺に今6戸ほどの家が建って、市の職員もおりますが、若い者が坪10万円前後で既存宅地を売り出したところ、たくさんの方が希望があってすぐに家が建った、このような状況もございますので。私はそのようなことで維持をしないと、この間の教育委員会からも出ておりましたが、大篠小学校や香長中学校のあのような人口がふえ、子供数がふえての課題がある中で、周辺部の学校というのは本当に適正な小学校の子供を割っているというようにも起き始めました。唯一岡豊の学校だとか十市の小学校だとかいうのは県営住宅等があるわけですが、そのようなところは何とか維持していると。

それとまた、よく思うんですが、例えば植田の団地だとか、比江の木ノ城団地ですか、それから上末松の製材所跡、このようなところの開発が可能なところを開発をいたしますと、皆さんほとんどすぐに埋まるわけです。そういう需要があるということは、南国市に潜在的に人が来たい、人が住みたいというのがあるわけでございまして、これはやっぱりしっかり受け入れていくというのをやっていく。これは言いましたように法があるわけでございますが、なかなか空き家対策をやるというようなことだけではなかなかいけない。私はここで議会の中でこんなことは言われんのかもしれませんけども、私は南国市の議員でございましていつも思うことですが、高知県の市町村の中でも、特にこの地の利のいい南国市をほかの市町村に勝とう

ではないかと。ほかの市町村に住んでいる人や企業も、高知県の中でも南国市に来てもらえるようなことをやはりするべきではないのか、これがやっぱり一番南国市の創生の目玉。極端な例を言うと、枝葉のつかない盆栽のような木に、幾ら人が住んでもらいたい、企業が来てもらいたいというようなことで世話をしても、やっぱり枝葉がしっかり茂るような木に植えかえるということが一番大事なことではないかというふうに思います。

また、ちょっと蛇足にもなりますが、開発ができないというようなところが出てまいりまして、また農業もなかなかできない、私はもう宅地とかそういうものには十分活用できるようなところが、その法の規制の中でできないようなところがどのようなものに今変わっているのかと現状を見てみますと、実は太陽光発電の場所に変わり始めまして、これは何なのぞと。つまり農業してもなかなかあれだし、土地を生かす道がないので、これはもうこういうふうにしようということで、そういう土地がたくさんふえてまいりました。そんなことも考えますと、しつこいようですが、非常にそういう南国市の土地の利用ということについては考える必要があるんじゃないかというふうに思います。

また、道路行政については、建設課長からは、人員等についてはなかなか言いにくい面があったとは思いますが、私は一向に改善をされない道路のこの状況を見たときに、そういう先ほど言いました物理的な要因もあるんじゃないのかというようなことも言いましたし、早く整備をしていただきたいというふうに思うわけですが。また補修員さんの件でございますけども、自分の家の石垣を修理をしているんだとか、勤務時間がルーズだったとかいうような指摘がやはりございまして、暑い日、寒い日あるいは雨の中に作業に励んでくださっている補修員さんの名誉のためにも、市民からの指摘がないようにするべきではないのか、いうことを先日担当課に実態を聞きに参りました。

その結果、このような指導管理をするようになったというような答弁でございますけれども、補修員さんの役割というのは、応急的な補修だけではなくて、市道の長期の保全管理に結びつくような業務ではないのか。毎回毎回同じところを補修しております。下に水が通っていつも同じ場所がこけるのに、来ては補修材で必ずそこを埋めていく。またすぐに穴があく。それから、この間も私の家の近くでも、市に瑕疵があって市民の車が故障して補償した例もございましたが、そういうところもまた見てみますと同じように掘れている。しかし、そこを抜本的なことは全然されてないというようなこともございまして、やはり建設課のその管理する課と補修員さんというのは、いつも連携をとって、それからまたいつもそういうふうに傷むところや補修をしていかねばならないところは、抜本的な原因をきちっと調べてやるということをし

ないと、実はこれは直してくれたきにええ、穴を埋めてくれたらいいじゃなしに、実は行政として、市民から、これ何だと、市のやっていることは何だという不信感にもつながることにもなりますので、その辺をきっちり気をつけてやっていただきたいというふうにも思います。

また、山林開発の件でございますけれども、実は山のほうは見た目には安定したようなところでもありまして、実は奈路のコミュニティーセンターも御存じのように、一昨年の大雨で大量の水や土砂が来たことがございました。これは実は奈路の四国鉱発という所が奈路と白木谷の間に大きなすり鉢状の穴を掘ってます。そこから鉱石を搬出していたわけですが、例えば後樂園球場の何倍もあるような大きなすり鉢状のものがございまして、その下に坑道を掘っておりまして、その坑道へ水が、上のすり鉢状のところに水がたまって坑道を吹き抜いたと。大きな擁壁をつくってございましたが、吹き抜いてコミュニティーセンターのほうに流れ込んだと。コミュニティーセンターそういうことも想定しておりまして、大きな壁をつくっております。

私の言いたいのは、山間地で開けて非常に安全なように見えるところは、実は昔に崩壊があったところだとか、谷川が流れてきて堆積をしてそういう場所ができてる。つまり平場ほどどういうか、そういう水が来るとかいう可能性のあるところだ、というようなことがあるわけですね。奈路の山の削っているところを見ますと、ふだん自然にできた山を大量に削り、恐らく宅地化をしているというふうには私思うんですけども、やっておりまして、私でなくともほかの者もこれはどうしたことかというふうな心配しているわけですが、1つお伺いしたいのは、県は1ヘクタール超えですね合計で、個々に見たら、今度やられるところも九千何百ヘクというのをちょっと都計課のほうで見たんですけど、9,800ですか、1ヘクタールには少し足りないということを見たんですが、その数十メートル上には同じ企業が開発をしておりまして、私は合計をしたものが1ヘクタールを超えると、この林地開発許可というものが必要ではないのかなと。で、県のほうは、私直接ではないんですが少し聞いてみますと、厳しい行政指導を考えないかんかもわからんというようなことも言ってございましたが、南国市は南国市土地開発適正化条例というのは、林地開発許可が必要というか、それをとってないのにそれを受け付けるのかと。県のほうが必要だという案件に対して、南国市は南国市土地開発適正化条例に基づく申請ですね、それを受け付けているわけですね、現在。そういうことをするのか、連携の必要はこれもないのかというのを伺いをいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

○市長（橋詰壽人君） 西川議員言われるその土地利用の問題、これはあっさり言えば地方創生という名前のこれから大変厳しい自治体間の競争が始まる、私はそのように思っております。したがって、短時間で西川議員もおっしゃったような4つの基本目標、これにもう少し細かな枝葉をつけて、南国市が究極の目的は人口減に歯どめをかけるための手法、これをどうするのか、具体的な場面場面でどのようにしていくのかということに急がなければならないと思っております。

私は、この2期8年南国市政を担うという立場でいろんなことに挑戦してきたわけでございます。あっさり申し上げますと、南国市の均衡ある土地利用をこうしたいああしたいと思っても、それに立ちはだかるといふ、あえて言わせていただきますが、立ちはだかっているのがこの都市計画なるもの、もっと言えば都市計画で規制されておる特に調整区域と言われるところですね。これを開発しようと、土地利用をしようとしてやれば、地区計画というものがあるわけでございますけれども、これは最短でもおよそ3年はかかる。これをやるのに、余り時間がかかり過ぎである、このように思っております。

しかし、我々は法を遵守してやらないといけないわけですから、これはやむを得んことかもわからんですが、そこで私が今回考えたのは、全部を逐一県と協議をし、相談をし、県の考え方に従っていくということも大事なわけでございますけれども、私は南国市が独立したといひますか、主体性を持った一つの地方自治体である以上、この開発関係については、権限移譲を受けられるわけでございますので、私は今の都市計画課長以下にお話を申し上げたのは、あしたからといつてもなかなか体制というもの整わんといかんですから、県とやりとりの中で、やはり南国市で権限移譲を受けて主体性を持ってやっていける部分については、南国市がやっていくと、こういうことにしないと余りにも時間がかかり過ぎる。

これは時間がかかる、時間との問題のこともありますけれども、諸問題を南国市が主体性を持ってもっとやっていくということが私は大事なんではないんだろうかと。せつかく今の政府が地方権限移譲をうたい上げているのに、それを受けないという手はない。人も少し多く要るかもわかりませんが、それぐらいの責任は南国市が持っていけないかんじゃないかと、そのように思っております。

先ほど西川議員が言われたとおり、私も同感でございます。これは空き家のこともあるんですが、やはり南国市の住環境ということ考えたときに、私はどこにも負けないぐらいいい環境があると自負しておりますので。これへやっぱり人を来てもらふ、そういう住環境づくりをしていく、こういうことで私はやっていきたいと思っておりますので、どうかひとつお知恵も

いろんな意味でかしていただいて、ともにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実君） 西川議員さんの2問目についてお答えをさせていただきます。

西川議員さんの言われるとおり、1ヘクタールを超えます山林開発につきましては、林地開発許可制度という知事許可になりますけれども、が必要になってくるわけでございますけれども、今回の奈路の地区における開発につきましては9,000ちょっとということで、この林地開発許可制度には該当しないということで、南国市の土地適正化条例のほうを適用してございますけれども。当然1ヘクタールを超えるような林地開発許可制度のほうは上位法といいますか、そちらのほうは優先されますので、もし1ヘクタール超えるようですとそちらのほうの許可制度を使っていただくというようなこととなります。

今回の場合、隣に既に開発された土地がございます、それに今度の新しく今やっておるところを合わせますと確かに1ヘクタールを超えるんでございますけれども、県に問い合わせてみますと、合算をするかどうかというのは個々、ケース・バイ・ケースということで、なかなか判断できない、すぐに即答はできないということでございました。それで、今回の案件につきまして県の担当者のほうに聞いてみたんですけれども、県のほうは、現在行われておる場所につきましては把握していないということで、指導のほうもやってないという回答でございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 建設課長。

○建設課長（松下和仁君） 西川議員さんの2問目にお答えいたします。

何度も同じところを補修して住民の皆様に不信感、不安な思いをさせてしまうようなことがないように、何回も補修工事を行うことのないように、原因をしっかりと調べまして工法も考え、迅速に対応していきたいと考えます。

次に、道路管理が不十分なため道路が陥没して車が落ちたり、車を傷めたりすることについて、補修員、職員一丸となって道路の状況も把握して道路整備管理に努めていきたいと考えます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 6番西川潔君。

○6番（西川 潔君） 建設課長の答弁、私言いたいこともまだございますが、見てみますと、ほかの議員さんも何名か道路行政についての質問があると思っておりますので、私もまたそれを聞いて

てまた考えていきたいというふうに思いまして、今回のこの質問ではその分は終了いたしたいと、よろしく願いをいたしたいと思ひます、後のこと。

あと聞きたいのは、地方創生の中で市長大変土地の利用、周辺部の活性化をどうやっていくのかというようなことでも認識のある答弁いただきましてありがたく思ひわけでございますけれども。私一言だけ、地方創生の戦略会議もやられた中で、そうそうたるメンバーがおられる中で、やはりこの周辺部の活性化、中山間の活性化というものについて、現在の都計法というようなもの、法律は法律であるわけですので、これを破るわけにいかないんですが、これをやっぱりここの問題というものは出なかったのか少し一言だけ、そういう話に入っておられる課長さんなりおられましたら、その内容、私出るのが普通だと思ひんです。地方創生には貴重なこの土地の利用というのはかなめでございますので、それをお聞きしたいということと。あと都計の課長からのお話でございますが、あの面積が九千八百何ぼとかいうような面積で、限りなく1ヘクタールに近いような面積でございましたが、ああいう開発というのは実測でやられるもんですか、登記面積でやられるんですか。

それからまた、実は県のほうもあこな部分についてまだ知らないというようなお話でございましたが、私河川への大変な影響が現在もあっておると。河川の縁にトーフといいますか、大きな生コンの余ったものを1メートル50ぐらいと縦1メートルぐらいの大きな、私はトーフとか言うんですけども、あれを積み重ねて上を造成しているというのが現状でございます。当然鉄筋なんかも入っているわけでございますので、土砂も落ちていりし、県があれをまだそこな部分については知らないというのはちょっと疑問に思ひんですが、わかっている範囲で答弁をお願いしたいと思ひます。

○議長（西岡照夫君） 企画課長。

○参事兼企画課長（西山明彦君） 西川議員さんの地方創生の行政計画審議会の中での議論でございますけれども、委員さんのほうからは、数々周辺部また中山間地域も含めて住宅団地がつくれないかというような御意見もいただいております。非常に移住の部分でそういった御意見もいただいておりますけれども、先ほど市長がお答えしましたように、今後開発について権限移譲なんかも含めて、また対応を検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実君） 開発区域の面積につきまして、公簿面積なのか実測面積なのかということでございますけれども、多分実測面積だと思ひんですけれども、なおちょっと確認し

てまたお答えをさせていただきたいと思います。

それから、県では現在奈路の地区について把握してないということでもございましたけど、なお県のほうには、もし過去においてそういったこの開発について申請なり出てきておればまたなお連絡下さいというようなことを言ってございます。

いずれにしましても、これからも県とも十分に連携をとりまして、情報を共有して市民からの問い合わせ等には対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 11番前田学浩君。

〔11番 前田学浩君登壇〕

○11番（前田学浩君） 通告に従いまして質問をいたします。

まず、総合戦略の出生率についてです。

質問に入る前に、この人口対策の課題について少しだけ私のスタンスを述べさせていただきたいと思います。

総務省の現在の人口推計では、2050年に1億人を割るようになっております。この1億人を守るこそが政府の考えです。それは大変わかりやすく、人口が1億人以上いることを前提とした仕組みが数多くあるからです。社会保障などその仕組みを維持したまま国を成長、発展させるためには、人口を減らさない努力が絶対的に必要になります。

しかし、私は人口維持を無理に考えるのではなく、減ることを自然な変化として捉えるほうが、長期的には正しい選択ができるように思えてなりません。私たちが解決しなければならない問題は、人口が減ること自体ではなく、むしろ宿命的に2050年まで減り続けていくその減り方の中で生じる課題をどうやって見つけ、どう乗り越えていくかだと思います。

さて、地方創生の担当大臣が生まれた去年がどういう年であったか、簡単に振り返ってみたいと思います。それは、団塊の世代の方々が全て前期高齢に入り、それと同じくして第2次ベビーブームの方々が40歳を超えた年であります。つまり生産者が急激に減り、そして第3次ベビーブームが起こらなくなったという事実です。この時期が来ることは当然わかりながら対策を打ってこなかったことは、国策の誤りです。空白の10年と言われるその期間に、経済の停滞だけでなく人口維持というとても大きな問題に手をつけられなかったということです。これは同時に県政、市政も同様であると言わざるを得ません。

前置きはここまでいたします。

それでは、私ども議員は執行権がありませんので、今回市が立てました地方創生総合戦略、

この取り組み事案については議決権ありませんが、議場において質問権を持って伺います。

まず、高知県南国市は出生率について合計特殊出生率を使っておりますが、国は希望出生率を掲げております。合計特殊出生率は、15歳から49歳まで5歳ごとの出生率をとって足し込んでいくという統計的なデータであり、施策をしていく上では希望出生率の使用が今後は望ましいと思われまます。

ところで、希望出生率の計算方法ですが、本日私が配付させていただきました資料の上段をごらんください。安倍内閣の新第3の矢の一つでもあります希望出生率は1.8です。希望出生率は、夫婦の意向や独身者の結婚希望などから算出しているようです。その式にありますように、希望出生率イコール既婚者割合掛ける夫婦の予定子供数足す未婚者割合掛ける未婚結婚希望割合掛ける理想子供数、そして最後に離別等効果を掛けるということです。

仮定の数字は、その下の計算式のようになるようです。その1.8の比較対象の事象といたしましては、国内で最も出生率が高い沖縄県が1.8から1.9、OECD諸国の半数が出生率1.8を超えているということだそうです。

まず最初の質問です。市の2040年の目標である合計特殊出生率の2.07という数字は、当然ですが結婚を希望しない未婚率も加味された数字でしょうか、念のためにお伺いいたします。

現在の未婚率が30%に迫ると言われ、これからも改善率が望めないようですが、未婚率が30%の中、結婚した方々は何人の子供を産んだら出生率の2.07を達成できるのか、お伺いいたします。

さらに、晩婚化で1人でよいと思っている家庭が20%程度あると思うのですが、ここで皆さんにお渡ししている資料の下段をごらんください。これが私が国の希望出生率の計算式から先ほど言った条件で出したものです。実に4を超えます。

昨日のBS8でコメンテーターの方が言うておりましたが、これからの日本で2以上にするのは、人類史的チャレンジだと言っておりました。人類史的チャレンジだそうです。国の25年度版少子化白書で言われているのは、よくて1.6と言われており、はっきり言いましてとても困難な数字です。

しかしながら、だめだだめだと言っただけではいけません。提案もさせていただきます。

さて、子供を多く持てないと思う最大の理由は、子育てや教育費にお金がかかるからです。地方である南国市の場合、大学で県外に行くようになった場合、大変な負担になります。今回一つの提案をしたいと思いますが、まず低年齢期での子育てに関してですが、新しい課を設置して子育て支援に取り組むようなので、いっそのことこの機を生かして保育料の3歳児の完全

無料化を検討されてはどうでしょうか。

質問いたします。保育料の3歳児からの無料化に当たっての経費を伺います。

もう少しこの課題についてお話しさせていただきます。高知県は今回の出生率の目標数字をアンケートでの回答から導き出したと言っているようですが、実際の生活を考えた場合、大きなギャップが生まれていると思います。私は集落活動センターの顧問をさせていただいておりますが、なぜほかの地域で進んでいないのか。県は130カ所の目標を立てていますが、まだまだ大きく届きません。これもアンケート調査からだそうです。ともに同じ問題が潜んでいると私は思っております。

いろいろ考えていたときに、私の疑問の答えは、県の集落活動センターのアドバイザーである明治大学の小田切教授の著書にありました。紹介いたします。小田切教授は、農山村は消滅しないの著書の中で、農山村集落は強くて弱いという矛盾的統合体である。その将来は単純なトレンドの延長で、予想できるものではない。トレンド延長では、特に強さを過小評価してしまう場合もあれば、逆に過大評価してしまう場合もある。つまり、集落をめぐる極端な悲観論も、それを批判する余りの楽観論も有効性は持たない。そのため、集落対策には厳しい現実の中でどっこい生きているという実態と、しかしそれがいつ変化するかわからないという強い警戒心、そしてそれを前提とした速やかな対応が必要とされている。希望の光はある。しかし、時間の余裕は余りない、と述べられております。

つまり、希望子供数のアンケートの紙の上では強い部分が出ていますが、他方、実際の生活では弱い部分が出るということです。これらをフォローしていくには、文字どおり婚活、妊活で速やかな対応が必要となっていきます。ただし、非常にデリケートでプライバシーな問題であり、速やかな対応をとりにくいという現状があります。

また、議員の皆様、選挙中にお感じになったと思いますが、30代、40代の市民の方が大変独身のままでおられます。それらを含め、市の2040年の目標である2.07には無理があります。先ほど私の計算の実例でも御紹介しましたが、国の希望出生率の算出方法で用いられた係数を見れば、将来も1.8を超えることは困難な目標であると思います。担当課長の考えをお伺いいたします。

次に、医療費の削減についてお伺いいたします。

9月議会の最後に議長として挨拶をさせていただいた中で、9月1日に梶原町へ視察に行き、感じたことを述べさせていただきました。地方創生とは、結局のところ人づくりであり、それぞれの住民が当事者意識を持って地域づくりに当たることができるかどうかであると今も信じ

ております。その当事者意識の涵養でスタートになるものは、自分自身の健康管理であるほかありません。梶原町の例で言えば、健診の受診率が全国第2位、あと5人で第1位だそうで、実に人口4,000人のうち健康推進員が1,500人という組織をつくり上げた住民との協働の姿こそ地域づくりの土台となっております。説明を受けた担当課長からは、医療費が少なくなっているから住民一人一人のそれぞれの生活の不満を行政サービスで消していつていることが可能となっていると、力強くしかも誇らしげに語っておりました。

南国市はどうでしょうか。毎年医療費は約1億円ずつふえる中、市道などの補修予算は当初で1億円に遠く満たない状況であり、先ほど建設課長の答弁があったように、市道などの未改修は184カ所、15億円を概算で超えているようです。この現実を市民と共有し、当事者意識を育てていくことこそが健康づくりのスタート、地方創生の原点である市民との協働のまちづくりだと思いますが、担当課長の考えをお伺いいたします。

少し余談になりますが、紹介したいことがあります。10月29日、30日と市長、農林水産課長、そして県の担当者と国営緊急農地再編整備事業の陳情で農林水産省に出向きました。その陳情活動のメインの方である農林振興局長との面談は、予定の10分を大幅に超えて我々に熱弁を振るわれました。それはどういうことかと申しますと、局長の話すには、私たちは予算獲得に向けて努力をするが、国全体で医療費がこれだけ急増していくと私たちの予算配分が少なくなる。ぜひそうしたこともお考えいただきたいと述べられました。

私はびっくりしました。と同時に、省庁のトップレベルになる人は当然国全体を見ているのだなと感じました。部屋を出た後、県の課長が私に廊下で言ったことは、5年以上前から尾崎知事より先ほどの方は将来トップのほうに向かわれる人だから、それなりの対応をしておきなさいと言われたが、まさにそのとおりで、あの若さで局長になられております、と私に話してくれました。

医療費の削減については、今後も大きなテーマにしていきたいと感じております。今議会では担当課に住民への当事者意識を持たせる施策についてどう考えているかお伺いいたします。また、健診で指摘された事項について、どの程度フォローアップされているのか、数字的なものを含め答弁を求めます。

次に、健康づくりの中で、現在小中学校で行われている各種の健診に対して、結果の通達をしていると思いますが、家庭へのフォローアップはどのようにとられているのでしょうか。指摘数に対しての対処済みの割合を数字でお答えください。

学校と家庭との協働の中で、もう一点お話をさせていただきます。中学校給食が開始の予定

となりました。大変喜ばしいことです。2009年南国市PTA連合会が保護者生活実態調査アンケートをとり、その分析を高知大学原田教授にさせていただきました。原田教授は現在十市のプロジェクトをサポートしていただいております。その生活実態調査アンケートの結果を広報紙『なんびー』に掲載されておりました。

その分析の中で、夜型生活の浸透している多くの家庭では、栄養バランスのとれた食事を提供されていないことが判明いたしました。ゆえに原田教授からは、将来母体となる女子生徒の栄養摂取が危険な状態である。中学校給食を開始することが望ましい。ただし、家庭では朝食にもう一品加える努力を求めるべきだ、との指摘がございました。念願の中学校給食の開始に当たっては、家庭との健康づくりの協働を求めるべきです。この点について教育長の考えをお聞きいたします。

続きまして、コミュニティー・スクールについてお伺いいたします。

国の施策の3世代同居を求めていくのは大変難しい問題があり、地域全体で子供を見守り、いわゆる斜めの関係で育てていくというコミュニティー・スクールの設置により、学校と地域がさらに学び合い、自立した市民の創生、地域の活性化につながると思われまます。

地方創生のための教育のあり方などを議論している教育再生実行会議第2部会の昨年の会議では、コミュニティー・スクールの義務化を提案いたしました。その内容とは、国はコミュニティー・スクールの取り組みがおこなわれている地域の存在を解消し、一層の拡大を加速する。このための制度面の改善や財政面の措置を含め、未導入地域における取り組みの拡充や学校支援地域本部との一体的な推進に向けた支援に努める。そして、全ての学校がコミュニティー・スクール化に取り組み、地域と相互に連携協働した活動を展開するための抜本的な方策を講じるとともに、コミュニティー・スクールの仕組みの必置について検討を進める。地方公共団体は国の支援策も活用して、全ての学校においてコミュニティー・スクール化を図ることを目指す。その際、学校と地域をつなぐコーディネーターを配置することや、地方公共団体の判断により小中一貫教育の取り組みを連携して進めることも効果的である。さらに、こうした人的ネットワークが地域課題解決や地域振興の主体となることを目指す、という提言を受けまして、現在中教審で議論されております。これは努力義務の方向になるようです。

コミュニティー・スクールは、各地で温度差がありますが、地域づくり、人づくりで熱心な山口県では、現在90%の設置で、来年度には100%になると言われております。かつて薩長土肥で明治維新という大事業を一緒になって行った長州と土佐ですが、人づくり財団という公益財団を持ち、県挙げて行っている山口県とは、人づくりで随分大きな差が生まれていると感じ

ます。

南国市では、現在北部の2校で設置されておりますが、実際多くの保護者がほかの地域の生活者であることなどから、真のコミュニティー・スクールの体現にはなっていないと考えております。私は高知県の地域による教育支援推進委員会の副委員長を長く務めさせていただいておりますが、県の内外から見ても南国市の状況はよいとは判断しておりません。多くの市税が投入されている小学校は、それぞれの地域の学び合い、生涯学習の核となるべき施設です。教育再生実行会議が地方創生の中で求めていたコミュニティー・スクールの導入を強く求めます。このことこそが市民との協働のスタートにもなり得ます。地方創生の真の目的は、自立した市民を育てること、社会的資本、ソーシャルキャピタルを確かなものにしていくことです。教育長の答弁を求めます。

次に、情報化政策についてお伺いいたします。

南国市は平成22年から総務省のICT絆事業の受託、そして24年から総務省国内2カ所の情報化計画などの選定を受け、3年間それなりに会議なども行って来たと思われませんが、実際にほかの市町村と比べ大きな差異は生まれておりません。まず、この原因はどこにあるのか、担当課長にお伺いいたします。

ICTの利活用は、それが目的でなく、あくまでも手段。水道の蛇口をひねったら生命の起源である水が出てくるように、スマートフォンの電源を入れれば多くの世界とつながるのです。地方の産業育成のみならず、住民サービスにおいても地方だからこそその取り組みを強化していかなければなりません。

今回の南国市版地方創生において、第4次産業革命の社会的インフラにもなるICTの役割が見えてこないのはなぜでしょうか。農業政策や子育て支援全ての社会的基盤にならないといけません。パソコン以外のものにインターネットを接続するものをモノのインターネットIoTと呼ばれております。IoTが私たちの周りにたくさん存在しつつある今、マイクロソフト社のビル・ゲイツだけでなく、多くの産業コンサルタント会社は今の職業の40%から60%はこの20年の間になくなると予想しております。であるならば、ICTの積極的活用抜きに今回の南国市版地方創生のテーマである「若者が希望を持ち、誰もが安心して暮らすことのできるまち」を目指すことは果たしてできるのでしょうか。

まず、今議会ではそれぞれの地域で生活情報、防災情報の発信などで役に立つ地域SNSがなぜ広まらないのか、また広げていく戦略について、担当課長にお伺いいたします。

最後に、南国市市議会議員選挙についてです。

選挙は直接市民から投票を受け、信任されるという民主主義の根幹です。今回10月に行われました南国市議会議員選挙ですが、投票率は半数を辛うじて守った程度の最低を記録しました。この結果は我々市会議員の反省すべき点でもあります。選挙管理委員会として今後とも投票率の向上について改善をお願いいたします。

これは先ほどの神崎議員と重なりましたので、この件についての答弁は結構でございます。

また、今回初めて選挙公報が配布されて市民からいろいろな意見もあったと思いますが、その総括はいかがであったでしょうか。私はその選挙公報を議会で4度もお願いした立場からありますが、選挙終盤に高知新聞の香長総支局長さんが書かれたコラム記事にあったように、十分に読むに値するものであったと感じております。

また、来期には18歳からの投票が可能となり、候補者を選ぶ一覧公報は大変有意義なものになると思っております。

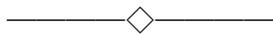
ただ、今回一部の市民に配送されなかったという事象が発生いたしました。その件のいきさつについて、反省点などがあればお伺いさせていただきたいと思っております。

以上で1問を終わります。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（西岡照夫君） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時53分 休憩



午後1時 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

前田学浩議員に対する答弁を求めます。企画課長。

〔参事兼企画課長 西山明彦君登壇〕

○参事兼企画課長（西山明彦君） 前田議員さんの地方創生の中で、人口問題、出生率に関する御質問にお答えいたします。

まず、本市の人口ビジョン、2060年に4万1,500人を目指すという目標設定をいたしましたけれども、それに至る経過について御説明させていただきます。

本市の人口ビジョンにおける合計特殊出生率につきましては、国及び県の長期ビジョンまた人口ビジョンと連動して設定しております。といいますのは、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略につきましては、まち・ひと・しごと創生法の規定に基づきまして、国から地方公共団体においては国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して策定に努めることとされております。

また、法では市町村は国及び都道府県の総合戦略を勘案して策定に努める旨が規定されております。

さらに、地方人口ビジョンを策定するに当たりましては、内閣府地方創生推進室から地方人口ビジョンの策定のための手引きというものが示されておりまして、具体的な人口推計を行うに当たっては、ワークシートが示されておりました。したがって、本市が全く独自の方針に基づいて人口ビジョンや総合戦略を策定することは、創生法の規定からも、また国の方針からも極めて難しい問題であります。同時に、国からは市町村は都道府県と連携して地方人口ビジョンを策定するよう求められております。県からも県の人口ビジョンの考え方と連携を図るようという要請があつておりました。実際に全国でもほとんどの市町村が2040年には合計特殊出生率2.07となる設定をしている状況でございます。

ところで、前田議員さんから御指摘のありました出生率の問題でございますけれども、国は長期ビジョンにおきまして合計特殊出生率が2030年には1.8程度、2040年には2.07程度になった場合に、2060年に1億人を維持できるとしております。そういったところで、国も合計特殊出生率を使って推計しております。

また、高知県におきましては、県が独自に実施したアンケート調査に基づきまして、未婚率も含めてアンケートで示された結婚、出産の希望をかなえることにより、2050年に合計特殊出生率が2.27まで上昇するということを目指しております。

このアンケート調査の設問の中には、1として結婚の希望、2として第1子を欲しい年齢、3として理想の子供の人数、4として現実に持ちたい子供の人数などの設問がございまして、高知県民の意識に基づいた目標値となっていると思います。

本市における人口ビジョンを策定するに当たりましては、県と協議の上、県のアンケート調査を活用することといたしました。また、先ほども申し上げましたように、国及び県が示した人口ビジョンを策定するに当たっての方向性を勘案して出生率の仮定値を設定いたしました。そういった関係で、本市では2030年には1.8、2040年には2.07という合計特殊出生率になるようにという設定でいたしました。

目標が希望出生率1.8にするべきではないかという御指摘でございますけれども、市町村が人口ビジョンを策定するに当たりましては、先ほども申し上げましたが、5年ごとの合計特殊出生率などを入力して将来人口予測を算出するためのワークシートが国から示されておりまして、この作業の中では合計特殊出生率の数字を入れるということになっておりましたので、希望出生率というような入力項目がなかったというところもあります。

いずれにいたしましても、合計特殊出生率を2.07に引き上げなければ人口がふえるということにはなってまいりません。そういったことで、本市といたしましても、人口の将来展望を達成するために、総合戦略を初めさまざまな施策に取り組んでまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 幼保支援課長。

〔幼保支援課長 田内理香君登壇〕

○幼保支援課長（田内理香君） 前田議員さんの御質問にお答えいたします。

保育施設等使用料は、使用料3歳児以上の無料化を実施した場合の経費につきましては、平成27年度で算定しますと、利用者負担額の全体の約60%、約2億4,900万円が必要となります。今年度子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、新たな保育施設使用料等を設定し、平成26年度と比較して全体で約6,300万円、約16%の引き下げを行うとともに、保護者所得階層をふやすことにより子育て支援の推進と子育て世帯への経済的負担の軽減を図りましたが、今後地方創生少子化対策を進める上でさらなる保育料の見直しも一つの検討策であると考えます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 保健福祉センター所長。

〔保健福祉センター所長 岩原富美君登壇〕

○保健福祉センター所長（岩原富美君） 前田議員さんの御質問にお答えいたします。

市民の健康志向は高まっておりますが、医療費の上昇や服薬する人の増加に比べ、特定健診の受診率が上がらないのは、特定健診の受診と生活習慣病の予防、また医療費とのかかわりを市民に十分理解していただいていないからだと考えております。

病気になると体への負担だけでなくお金もかかることはわかっているけれども、実際病気になって不自由な生活を余儀なくされて、自分の財布からお金を出すときに初めて予防の大切さを実感される人もおられます。特定健診未受診者の生活習慣病治療に係る通院の年間金額は、特定健診受診者の倍以上という結果もあります。また、受診していない人は自分の健康や生活習慣改善への関心も薄く、重症化してからの病院受診が多いと言われております。

市民の皆様には、健診を受けて自分の結果数値を知り、生活習慣を見直すことが病気の予防となり、自分の財布から支払うお金も減らせるし、それが国保や市の財政の健全化にも貢献できることを知っていただく、医療費を使うのも削減するのも市民自身である意識を持ってもらうことが必要と考えております。

そのために、まずは市民に対し個人の段階までおりていって、将来こういう病気になったら幾ら医療費がかかるかということをも自分のこととして実感できるような数値を、国保の医療費を分析することで提供していきたいと考えております。それは、国保の医療費総額や1人当たりの平均医療費をお知らせしても、なかなか身近に感じてもらっていないのではないかという思いがあるからです。

そして、南国市の健康増進計画では、あなたが主役というキャッチフレーズを掲げておりますが、来年度から第2期健康増進計画が始まるに当たり、もう一度健康づくりの主役は市民であることを認識してもらえよう啓発をしていきたいと考えております。そのために、市民への健康づくりの意識づけとなるように、健診や健康づくり事業に参加した市民にポイントを付与する健康マイレージ事業を現在検討しております。

健診後のフォローの昨年度の実績としては、健診受診者全員を対象に開催している健診結果説明会に99名が参加、数値結果が高いが医療にかかるほどではない人への生活習慣の改善を図るための特定保健指導の受診者は、動機づけ支援を64名、積極的支援を23名、そしてその他の重症化予防対応として、特定保健指導対象の人も少し含みますが、血圧、血糖、脂質、腎機能などの数値が悪化している230名に対し、訪問や電話による保健指導を実施いたしました。

特定健診にかかわらず、健康相談として食事や運動などの生活指導や病院への受診勧奨も含めての個別の相談は、来所や電話で延べ602人に対し行っております。

健診は生活習慣病の早期発見、早期治療のためと、その後の保健指導により重症化を防ぐことを重要な目的としております。健診結果説明会は自分の健診結果を自分自身の今後の健康づくりに役立てるためには大変有効と考えておりますので、まずは多くの市民に来ていただけるよう広報に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育長。

〔教育長 大野吉彦君登壇〕

○教育長（大野吉彦君） 前田議員さんの医療費削減に係る中学校給食の開始に当たっての家庭への協力についての御質問にお答えをいたします。

中学校給食につきましては、昨年度策定いたしました南国市学校給食センター施設整備事業計画に基づき、平成29年度中の中学校給食の供用に向け、現在準備を進めておるところでございます。

御承知のとおり、平成9年度から始まりました本市の学校給食改革は、地産地消、伝統的な

食文化やそれを支える風土、生産にかかわる人々の姿などの理解を深めるための生きた教材となっております。

中学校給食の実施によりまして、これまで取り組んできております食育を、学校給食を核として再構築をし、義務教育9年間を見通した系統的、継続的な取り組みとしてさらに推進してまいりたいと考えております。

家庭と連携した食育の推進につきましても、中学校給食の実施を契機といたしまして再構築してまいりたいと考えております。

これまでも朝ご飯レシピ集の発行や学校だより、保健だよりなどを通じて啓発等を行っておりますが、本年度十市小学校のスーパー食育スクールのスーパーバイザーにもなっておりまして、高知大学の原田教授からの御指導もいただきながら、給食センターに配置される栄養教諭を中心として、学校給食を核とした食育の充実を図るために、家庭との連携をさらに進めてまいりたいと考えております。

次に、コミュニティー・スクールに係る学校支援地域本部推進校での展開からの導入についての御質問にお答えいたします。

近年社会が急速に変化、複雑化する中で、価値観が多様化し、学校には保護者や地域からさまざまな要望や要求が寄せられ、学校だけでは対応困難な事案が頻発しています。一方、地域での互助、共助の意識は希薄となり、貧困や虐待など家庭の問題も深刻化しておりまして、地域、家庭の教育力の低下も指摘されているところでございます。

このような中で、保護者や地域住民が一定の責任を持って主体的に学校運営に参画する仕組みとしてコミュニティー・スクールが求められたものと認識をしております。本市におきましては、奈路小学校と白木谷小学校がコミュニティー・スクールの指定を受けております。また、学校と地域の実情に合わせ、学校支援地域本部や放課後子ども教室などの取り組みをしている学校もあります。これらの取り組みでは、学校の教育活動に対しまして日常的に地域からの協力・支援が受けられるようになっています。

今後は、前田議員さんの御質問の中にもありましたように、学校支援地域本部などによる地域からの支援を発展させ、地域が学校運営に参画すること、学校と地域が協働することなくして、冒頭で述べさせていただいた課題の解決はできないと考えております。

ただ、コミュニティー・スクールの設置が進まない理由には、教職員の任用に関する意見ができることによって、人事が混乱するといった懸念が学校現場に強くあることや、コーディネーター役を特定の個人に依存し、接続可能な体制がつくられていないことなどの課題もあるのが現

状でございます。

本市におきましても、本年度コミュニティー・スクールの設置につきましては、校長会、教頭会の代表が先進地の視察を行うなど、検討には入っておりますが、中央教育審議会では新たに仮称であります。地域学校協働本部を全小学校区で設置することも検討されておるところでございます。

地域とともにある学校として学校と地域が協働する取り組みは、今後も進めていかななくてはならないことですので、地域学校協働本部につきましても、国の動向を注視しつつ検討してまいりたいと考えております。

以下、教育次長より御答弁申し上げます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 前田議員さんからの健診後のフォローアップはということで御質問がありましたので、お答えさせていただきます。

現在小中学校で行われている健診や検査は、視力検査、聴力検査、歯科健診、耳鼻科検診、尿検査などがございます。その中で陽性と判断されたり、または疾患が見られたりした場合には、保護者にお知らせをし、専門的な病院等への受診を勧めております。

例えば、平成26年度の視力検査では、0.9以下の視力だった約1,400人、38%になりますが、これらの児童生徒に受診を勧めております。また、耳鼻科検診においては、最近多くなっているアレルギー性鼻炎等で受診を勧める割合は、児童生徒の約20%、5人に1人と非常に高い割合で受診を勧めるようになっております。また、尿検査で異常が見られた場合は、生活リズム等に関する指導を行い、また聴力検査で異常が見られた場合には、座席の配慮や聞こえの観察を行うなど、指導を行っております。また、歯科健診で虫歯等が見られた児童生徒には、昼食後の歯磨き指導を個別に行うなど、お便り等で保護者との情報共有を行っております。

さらに、各学校においては、家庭から受診結果を報告してもらうとともに、医師の指示に沿って授業中の様子を観察したり、保健室で定期的に再度検査をしたりすることもしております。

以上のように、必ず治療が必要なものについては、ほぼ全員が受診をしております。

保健衛生指導は各校とも養護教諭や保健主事が中心になって行っており、成長期にある子供たちにとって大変重要な指導ですので、今後とも家庭とも連携し継続した指導を行ってまいります。

○議長（西岡照夫君） 情報政策課長。

〔情報政策課長 崎山雅子君登壇〕

○情報政策課長（崎山雅子君） 前田議員さんの御質問にお答えいたします。

御質問の中で触れられましたとおり、平成24年度以降、総務省事業などにより専門家を派遣していただき、南国市の情報化について検討してまいりました。そうして策定いたしました現在の情報化計画は、無論行政の責任において行うべき分野はありますが、地域の市民の課題解決に情報通信技術をどのように活用するのかという視点で策定しており、従来の行政主導型ではなく、みずからの課題を解決するための基盤を官民協働でつくり上げ、運用していくというものでございます。

そのため、検討段階から産学官民で構成をした南国市地域情報化推進協議会で農協、観光、福祉分野などの市内の主要組織から参加していただいた皆様に御意見をいただきながら、また策定後も協議会の構成団体の皆様には協働で事業を進めることをお願いしており、その考え方は地方創生にもつながるものでございます。

フェイスブックを利用した地域SNSは、ソーシャルネットワーキングサービス本来の趣旨である知人間のコミュニケーションを円滑にする手段として活用、地域の情報を発信することにより、地域活動への参加が少ない若い世代の方々に、自分たちが住む地域に関心と愛着を持っていただき、地域コミュニティの活性化と定住につなげる手段の一つとして位置づけられたものでございます。

現在の取り組み状況といたしまして、まずスマートフォンの利用率が高いと想定されます小中学校関係者の皆様に協力を依頼しております。具体的には、校長会等での御説明、各中学校区での学校、PTA関係者の皆様に対する説明会を行っております。各中学校区での説明会の際には、子供たちの情報が拡散することへの懸念の声や情報を発信すること自体への疑問の声が上がりました。説明会では、現在運用されている南国市や地域のフェイスブックページなどを実際に見ていただきながら、情報の選び方やその効果について話をし、それぞれの団体で持ち帰って検討していただいているところでございます。

まだ、とりあえずやってみようというお声が上がらないことについて、難しいのは、若い方の地域活動への参加が少ないという地域コミュニティの現状を課題として認識しているのは、比較的高齢の現在公民館活動などの中心になっている方々であり、フェイスブックなどを主に利用している若い世代の皆さんではないということです。ただ、地域の投稿に対して地域内外からどのような反応があるのか、SNSで何が得られるのか、これは実際にやってみることでしか感じられないものですので、まずは小中学校など御協力いただけたところから投稿者と

なっていて始めてみる。また、それと並行して学校教育課や公民館活動、自治活動団体の担当者とも協議をしながら、賛同してくださる団体をふやしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 選挙管理委員会事務局長。

〔参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 田淵博之君登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（田淵博之君） 前田議員さんの御質問についてお答えします。

選挙公報につきまして、初めての取り組みとしては自画自賛となりますが、まずまずの状況ではなかったかというふうに思います。選挙公報により立候補者全員を市民の皆様にお知らせすることができ、従来あった誰が選挙に出ているかわからない、何を訴えたいのかわからないなどということは一定解消できたというふうに考えております。

そのことによって投票率の向上も期待をされましたが、残念ながら最低を更新してしまいました。なお、市民の皆さんからは、選挙公報について特にこのようなものは要らないとかというような批判的な意見は全くありませんでした。逆説的な言い方になりますが、市民の皆さんに理解が得られたものになったというふうに思っております。

次に、選挙公報の配布漏れですが、このことが判明しましたのは、投票日当日に高知新聞のコラムで、初めての選挙公報が全戸に配布されるという記事を読まれた市民の方から、私のところへは届いてないというような電話が昼前ごろにありました。すぐその方のところへお伺いしておわびをするとともに、状況を聞いてみますと、この方だけではなく、近所の方も届いてないということが判明をしました。直ちに南国郵便局に問い合わせをしましたところ、郵便局で調査した結果、一部に配布漏れがあったという報告がありました。

休み明けに南国郵便局長が来庁し、このてんまつについて報告を受けました。その内容は、立田地区の約300軒について配布漏れがあった。原因としては、配達担当者が当該地区を配達したかの確認が抜かっていたということでした。郵便局としましては、今後このような事態が発生しないよう確認を徹底をしていくことのでんまつ書の提出を受けました。また、配布漏れの世帯については、南国郵便局からおわびの文書を配布してもらいました。

選挙はがき、投票入場券、そして選挙公報が短時間に多量の配布ということになったことがこの一因であるというふうに思いますが、初めての公報発行がこのような事態になったことは非常に残念です。しかし、郵便局に配布を依頼するしかほかに方法がありませんので、改めて十分確認をし、配布漏れがないように申し入れを行いました。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 11番前田学浩君。

○11番（前田学浩君） それぞれ御答弁をありがとうございました。

私の質問は、今回、国からの基本方針であります5つの視点のうち、一番上に掲げられております自立性に主眼を置き質問をさせていただいているつもりでございます。将来の地域、個人の自立抜きに地方創生は成功いたしません。そういう面から2問目をいたします。

地域、個人の自立の点で、小規模多機能自治について企画課長にお伺いいたします。今後地方の自治体の目指すべき方向は、ハード面からはいわゆる小さな拠点づくりであり、ソフト制度面からは小規模多機能自治であると考えております。島根県雲南市が事務局になっております小規模多機能自治推進ネットワークに南国市も参加しておりますが、今回の総合戦略並びにただいまパブリックコメントを募集しております総合計画には、小規模多機能自治の言葉がありません。どうしてでしょうか。

小規模多機能自治については、国レベルでも大変評価されておまして、つい先日の日曜日、地方創生大臣の石破大臣も雲南市に行かれ、大絶賛をされたようです。昨晚のNHKクローズアップ現代で高知県の集落活動センターアドバイザーである小田切教授も申しておりましたが、コミュニティー単位のビジョンづくりが大切だということです。小規模多機能自治によりコミュニティーのビジョンづくりが求められていると思います。

私も雲南市には行ったり呼ばれたりしたことがあり、まさにこれからの地方自治体が目指すべき姿を確認しております。そのネットワークに参加しながら、なぜ今回の総合戦略、総合計画に自立性を可能にする小規模多機能自治の言葉が入っていないのでしょうか、答弁を求めます。

それと、先ほど企画課長の答弁の中で、県の施策に沿っているという答弁がございましたが、そうであるならば、南国市における集落活動センターの設置数は1個ではなく10個ぐらいを目指すべきだと思いますが、その点についての答弁もお願いいたします。

次に、コミュニティー・スクールについてお伺いいたします。

コミュニティー・スクールについては、1問目でお話しさせていただきましたが、人づくりで熱心な山口県は、ほぼ100%の導入に向かっております。ぜひ視察場所については山口県も上げていただきたいというふうに思います。

さて、3年前につくられました南国市地域福祉計画、この地域福祉計画の中で施策の推進の中で学校支援地域本部の活動を推進していくとの目標が掲載されておりますが、現状は1ミリも動いておりません。私は先ほど申しましたように、県の学校支援地域本部事業の副委員長を

しておりますので、当時大いに喜びましたが、ぬか喜びをした私がばかでした。コミュニティー・スクールのもととなる学校支援地域本部は、現在国内で9,000校が実施しており、東日本大震災では避難所運営・管理で大きな成果があったと文部科学省で紹介されております。

また、今年度は尾崎知事から直接県の生涯学習課に要命があり、県内4つの教育事務所に学校支援地域本部の推進係が配置されております。導入については知事マターの事項であります。また南国市の地域福祉計画で上げられているものがなぜ1ミリも進まないのでしょうか、答弁を求めます。

それと、この地域福祉計画は次のものが計画されているというふうにも聞いておりますが、この件の総括についてはどこのセクションがやっているのでしょうか、答弁を求めます。

保育園の無料化について質問をいたします。

ことしの夏にNHK討論番組でも非常に有名な社会学者の古市さんが、保育園の義務教育化という本を出されました。大変話題になっておりまして、先日野田聖子さんがBSに登場していきまして、私最近BSばかり見ておるんですが、BSで保育園の義務教育化のお話をされておりました。既にフランス、ハンガリーでは3歳から保育園の無料化が行われており、イギリスと韓国では5歳から義務教育がされております。幼児の教育こそ大人になってからの収入が安定し、犯罪率が低くなるということを学問的に証明され、ノーベル経済学賞を受賞したヘックマン教授が昨年来日されました。その来日されたときに、格差是正のために保護者を含めた幼児教育の充実をと述べられております。

今回の総合戦略には、母親の満足度を高めるような施策が少ないように感じます。現在の母親世代のハートをキャッチしないと現在の子供世代には響かず、人口減はさらに拍車がかかることになると思います。

思い出してください。消滅可能自治体の要件はただ一つ、20から40歳の女性の数の減少だけで判断しているのです。随分乱暴な判断の仕方だと言われる方も多くいらっしゃいますが、結局若い女性が多くいないとその自治体は消滅に向かうのです。ぜひ思い切った政策を打ち出していただきたいと思います。1問で申し上げましたように、1.8とか2.07を満足するためには、人類史的チャレンジをしないといけないそうです。人類史的チャレンジにふさわしい対策を求めたいと思います。

健康づくりにつきましては、今後も質問を続けていきたいと思っております。御答弁ありがとうございました。

情報化計画につきましては、議会側も公開する必要があると感じております。県内の他市町村

でもケーブルテレビやインターネット、県議会でも本議会は公開されております。情報政策課長にお伺いいたします。議会のインターネット配信、ユーストでの配信の場合、初期経費とランニングコストはどのくらいになるでしょうか。大まかで結構ですのでお答えください。

選挙につきましては、よくわかりました。1点これはお願いですが、選挙ポスターの掲示板ですが、もう一度見直していただき、市民の見える場所に掲示していただきたいと思います。

それと、投票場所もしくは投票場所に近いところには必ず設置していただくようにはできないでしょうか。今後御検討をお願いいたします。

以上で2問を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。企画課長。

○参事兼企画課長（西山明彦君） 前田議員さんから小規模多機能自治について、なぜ記載がないかという御質問でございますけれども、基本目標4で時代に合った地域をつくり、市民の安心した暮らしを守ると、その中で③で地域コミュニティの強化という部分がございますが、このところへそういった部分を記載する必要があったのかというふうにも思っておりますので、見直しについて図っていききたいというふうに思います。

それから、集落活動センターのことでございますけれども、掲げてありますのは、平成31年までに2団体ということで、非常に消極的というふうに捉えられるかもしれません。本市、確かに前田議員さんが言われましたように、小規模多機能自治のに加盟しておりまして、昨年も地域活性化自治活動団体連合会のほうで雲南市のほうにも視察して研修もしてまいりました。そういったことで、研修を重ねる中でそれぞれの各地域の皆様と協議をしながら、できる限り集落活動センターについても多く設立を目指して今後取り組んでいきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育長。

○教育長（大野吉彦君） 2問目の御質問にお答えをいたします。

コミュニティ・スクールの視察につきましては、100%という山口県も範疇に入れましてまた検討させていただきたいと思っております。校長会、教頭会も前向きに取り組んでおりますので、検討させていただきたいと思っております。

ただ、学校支援地域本部につきましては、現在香長中ブロック、中心が稲生、前田議員さんのもとの稲生小学校でございます。チーム稲生初め学校への非常な御支援をいただいておりますことに、この場をおかりしまして感謝申し上げたいと思います。

またもう一つ、香南中ブロック、日章小、大湊小でも学校支援地域本部の取り組みをいたしておるところでございます。

また、新しくまだ立ち上げておりませんが、予算措置等ができておりませんが、三和小学校、岡豊小学校が地域からの非常な支援を受けておりまして、その方向に向かっての現在検討をしておるとい状況でございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（中村俊一君） 地域福祉計画はどこのセクションが担当しておるかとの御質問でございました。福祉事務所のほうで行っております。関連する施策の検証を各課に提出を求めて、年1回進捗状況をはかっておりますが、進んでないのはなぜかというのを具体的に細部まで検証ということには至らず、報告を受ける程度で終わってしまっておるのが現状でございます。

次期計画につきましては29年度からでございます、28年度に策定をいたします。27年度に行うのは分析、ニーズ調査までとなっておりますので、28年度に次期計画策定する折には過去の検証も含めて十分検証した上で次の計画を策定したいと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 情報政策課長。

○情報政策課長（崎山雅子君） 前田議員さんの2問目にお答えいたします。

現在、高知県のほうでインターネット配信を行っております自治体は、こちらで把握しておりますだけで高知県、宿毛市、四万十市、香美市、高知市がございます。また、そのほかケーブルテレビのほうで配信をしておりますのは、そのほかに香南市、四万十町などがございます。

現在この議場にカメラ、録画システムがございませんので、この2つがあると仮定しましたら7万円ほどでの構築が可能でございますが、カメラと録画システムのほうが少し金額が高く出ておりまして、大体1,200万円から1,100万円ぐらいでほかの自治体は整備しているように伺っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 18番土居篤男君。

〔18番 土居篤男君登壇〕

○18番（土居篤男君） 一般質問初日も最後になりましたが、よろしくお願ひしたいと思います。

初めに、さきの市会議員選挙では、21名の私を含めて、新人の議員さんが3名誕生いたしました。これから4年間市民の皆さんの目線に立って、私自身もしっかり頑張っていきたいと思っています。

最初に、市長の政治姿勢なんですが、8年を過ぎて3選目を果たしましたが、今までの質問でもだんだんに方針はお聞きをしておりますが、この3選目の無投票の感慨、どのように受けとめているか、今後どのように考えてやっていくかということをお聞きをしたいと思います。

大相撲では日馬富士がまず負けて優勝が遠のいたなと思うたら、次の白鳳が負けまして、日馬富士が結果的に相撲に負けたけれども、白鳳が負けたことによって優勝したと。日馬富士はどうも優勝した気がしないというふうな首をかしげて記者会見をしておりましたが、ボクサーがリングに上がってゴングが鳴る前に相手が上がってこなかったという状況ではないかと思いますが、そうした点についても市長の考え、感想をお聞きをしたいと思います。

そして、具体的にお聞きをしますが、高知新聞の11月23日付の新聞に出ておりますが、人口減少の問題を人口減少に歯どめをかけるという計画が出されておるようですが、これが果たして計画どおりいくのかどうか。私はネガティブに考えるほうでございますので、どうも今までの日本の労働構造等に目を向けていないではないかというふうに感じまして、不安に感じております。

国の指導、官僚のまとめた指導文書、そして県の指導などを踏まえて、市まち・ひと・しごと創生総合戦略というものをつくられたと思います。これが果たしてこの目標どおりにいきますか、本当ですかということをお尋ねをしたいと思います。

私は、この人口減の対策をにわかに今慌てて国も言い始めましたけれども、この原因というのはやっぱり、前田議員も言われましたが、国の政策になかったんじゃないかと、人口問題がまさにそのとおりではないかと。今になって地方に計画を立てろ、国、県も指導する。地方に後始末を計画を立てるように求めているように思えてなりません。

なぜそうなったかという原因もありますが、これはやっぱり今の政治構造に問題があると。財界から豊富な政治資金をもらいながら、財界の要求実現を図ってきたということが根本にあると思います。最近では、とりわけ労働者の働き方を規定する労働法制を財界の望むままにつくり上げてきた結果ではないかと。今労働法制の改変が問題になっておりますが、割り増し賃金を払う必要のない長時間労働制に道を開こうというふうに労働界も批判をしております。

ごく最近、ワタミの労災裁判の和解が数日前に新聞報道でありましたが、職業病で亡くなったこの遺族に対しまして、渡辺代議士は全て私の責任であるとおわびを表明して、その企業の

労働環境を変えていく、いうふうに表明を会社の幹部がしたようでございます。

いわゆる少子高齢化というものが自然発生的に起こってきたのか、決して私はそうではないと。高齢化というのは、医療の進歩によって、自分のことを申し上げましても、医療技術が進歩しておりまして、なかなか倒れるところはいかないと。その前にちゃんと助けてもらえるという、非常にすぐれた医療制度が発展をしております。ですから、お年寄りが高齢化するののは当たり前であります。

しかし、少子化をしてしまったというのは、これは高齢化とは関係なく、もっと早く企業人も政治家も考えないかんことではなかったのか。少子化で高齢化社会になってきたなど人ごとみたいに表現をすること自体が大きな問題だというふうに思います。

労働法制の問題では、通常は派遣労働者というのは特別な技術を持った技術者が、管理技術者ですね、コンピューターを整備管理する技術者、指導する技術者とか、こういうのは非正規雇用である会社が雇用して技術を持って職場に入って指導していくと、こういう方たちが非正規、その企業にとっては非正規雇用労働者でしたけれども、最近には既に製造ラインの中にまで非正規労働者を入れていると。そこまで労働法制を変化させてしまった。

前にも言ったかも知れませんが、私の近所にトヨタ自動車に就職している、私からいけば青年でしたけれども、が帰ってきて言うには、職場に派遣労働者がおって、ボーナスの時期になっても、我々は何カ月ももらえるけれども、彼らは数万円だと。忘年会やろうぜやという派手な会話ができないというふうなことを伝え聞いたことがございます。

こういう非正規労働者が全労働者数の40%にまでふえている、いうふうに言われております。NHKもたまにはええ番組もやるようでございまして、NHKで見たと思いますが、非正規雇用労働者の実態を放映をしておりました。幾つになっても月20万円程度の賃金から上がらない。3年勤めて正規雇用になるろうか思うたら、これもしてもらえない。40過ぎてまで非正規雇用労働者でおって、結婚する気になれるか。これが一番の日本の人口を減らしてきた原因ではないか。こういうところにメスを入れない限り、根本的解決にはならないと思います。

初めに言いましたように、市まち・ひと・しごと創生総合戦略、こういう難しい文章で計画出しても、子供はふえないと思います。結婚するカップルをなるべく多くふやさない限りは。

今、市外から呼び込んだらええ、東京がふえゆうき、東京から呼んできたらええではないか。仕事構えやというふうにしか聞こえませんが。最近で気になることは、大都会の高齢者を大都会に施設がないので地方に移したいというふうなことも、ニュアンスは私余り理解しておりませんが、そういうふうなこともちらりと聞きました。わやにしなよ、ということをお願いしたい

と思います。このような子供だましの政策を考えることしか、政治家や官僚たちはできないのかというふうに感じております。

初めにも言いましたように、市長の言うこの人口を減少から食いとめる、この具体的な方策は、計画は立てたというふうに聞きましたので、具体的に本当に実効が上がりますかということをお聞きをしたいと思います。

政治姿勢の2点目では、安保法案が国会で強行可決をされたときに、市長にもお伺いしましたが、安保法案は必要であるというふうな答弁だったと思います。これについて重ねてお尋ねをしたいと思います。

高知新聞で戦後70年というシリーズも出ておまして、いろんな角度から報道されておりました。全てをスクラップしておりませんが、その中の記事の一つに、国民が高揚して兵隊さんをどんどん送り出したというふうに書いておりました。国民が一人高揚したのではなくて、教育の中で高揚するように仕向けられて作り出された。そこまでどうも高知新聞、共同通信社の配信だったと思いますが、掘り下げていなかったというふうに感じました。この記事を探そうとしましたが、なかなか出てきませんが。その記事を見て、国民が高揚して兵隊さんを送り出したというふうには私は印象を受けました、その記事では。

ところが、このもとというのは明治維新にあるというふうには私は見ております。NHKの大河ドラマで花燃ゆというふう非常に華やかな女優さんと男の役はどういう役かわかりませんが、終わりに近づいておりますが。このドラマというのは、松下村塾の一員の人生、生き方を描いていると思いますが。この松下村塾というのは、私も今まで余り注目も深く考えたこともありませんでしたけれども、ある本が目に入りまして読んでみますと、なかなか松下村塾の吉田松陰という指導者が、松下村塾の塾生たちを教えたというか、アジったというか、テロリズムまで含めて非常に激しい闘争方針を教えております。だからこそ武士階級から政治を解放し、封建社会から武士でない農民やその他の階級が政治を動かしていく社会をつくったというふうには、ようやくこの年になって改めてわかるようになりました。

ところが、この松下村塾は、当時世界のヨーロッパ列強は植民地をふやして競っておりましたが、これにおくればならんということで、日本を豊かにしていくというこの吉田松陰の方針がこの明治維新でスタートしたわけです。その後、御承知のとおり、朝鮮半島を併合して日清、日露戦争へと突き進んでいっております。

小冊子で明智憲三郎氏の本が出ておりますが、431年目の真実、これは明智光秀の多分子孫だと思っておりますが、この本によれば、織田信長が討たれたのは唐攻めを計画をして明智光秀に命

令を下して、明智光秀に唐をとったときにはそこを所領として与えると。これが野心なのか野望なのかわかりませんが、当時のこういう天下を狙う人にとっては、際限なく領土を拡張するというのが自然の流れだったとは思いますが。ところが、そういう唐攻めが光秀が嫌で、敵は本能寺にありということで急遽織田信長を討ちに帰ったと。これが真相だというふうに書いておられます。

今まだ何かほかの理由があったようにいろいろ聞いておりますけれども、ところがその後、明智光秀を秀吉が討って秀吉が天下をとった。ところが、この秀吉も唐攻めを、野望を実現しようとして熱望しておりました。反対する利休を切腹をさせ、おいの秀次も、どうも俺を裏切りやせんかというふうに疑心暗鬼で、自分の兄弟の子のようですが秀次は、これに切腹を命じて、その取り巻きを遠島にした。

ところが、その後の家康というのは、唐攻めを諦めた、しない。平和外交路線をとりまして、徳川260年の政権を維持をした。こういう歴史的な経過がある。明智憲三郎さんはこのように書いておられます。

ところが、明治維新後、それまで栄えていた家康神社を破却するという意味はわかりませんが、信じてはいけませんよ、ということで秀吉神社を復活させ、神として祭るようになったと指摘をしております。

その後時を経まして、昭和になって教科書で秀吉神話をつくり上げて教科書で教えていった。どのように教えたかといいますと、秀吉は低い身分から起こって、すぐれた知勇をもって国内を平らげ、深く皇室をたつとび、人民を安んじ、その上外征の軍を起こして国威を海外にまで輝かせた豪傑である。けれどもまた一方では、気は優しい情け深い人であったというふうに昭和10年から尋常小学校でこのように教科書に取り入れまして、外国へ領土を広げようと、こういうふうに国民を教育して、そして高知新聞で出てましたように、国民が高揚して兵士を送り出す、そのような結果になったのだというふうに、私はその本から思いました。

私の父は大正3年生まれで、非常に緻密な日記帳を11冊も残しておりましたが、まだ私が生まれる少し前に盧溝橋事件が起こって、羅店鎮に敵前上陸をやっております。それも戦場で書いたものではありません、ないと思いますが、その当時の兵隊さんの勇猛な気持ちを書いておりました。自分は補充隊についた戦友をうらやむ気もしないではないが、その一面、第1次部隊だ、敵前上陸をやるのだという優越感もないではない。このように書いておられます。

そして、日本の兵隊さんが全て悪かったとは私は思いませんけれども……。

(「質問せえな」「そうそう」と呼ぶ者あり)

やりゆうがね。邪魔しないでください。

敵前上陸の描写があり、その後挑発に出かけたところが、死んだふりをした女を見つけて連れてきたら、11中隊藤村曹長が大根を切るように首を切り落とした、いうふうに表現をされております。全ての兵隊がこのような残虐な行為をしたとは申しませんが、やっぱりいきり立ってる前線でやってる戦場ですから、いろんなことがあると思います。

要するに、国民の戦意を誰が高めていったかということでございます。

中国従軍体験自伝というのを山本孝男さんが出しております。壽屋の社長でありましたが、高知新聞に載っております。この方が昭和12年から20年まで関東軍に所属をして、この山本孝男氏は高知新聞にこのときに、戦争当時は侵略などと思ったことはなかった。しかし、今考えると多くの命を無駄に失い、本当に愚かなことをしたと思っている。これからは体力の続く限りこの思いをつづり、後世に伝えていきたい、というふうに記しております。山本孝男さんだけではなくて、田中角栄の最近の本では、100の言葉いうのも本が出されておまして、この実は田中角栄なかなか読んでみると非常に特異な人物でして、いろんな角度の判断をしております。その言葉の一つに、戦争を知っている世代が社会の中核にある間はいいが、戦争を知らない世代ばかりになると日本は怖いことになる、というふうに言っております。

今恐らく国会議員は戦争を知らない世代ばかりになっているのではないかと。この議場でも、執行部席の方は戦争は知らないし、議場で1人だけ戦争の参加はしてはおりませんが、内地で戦争を目撃をした方は1人おいでだと思いますが、ほとんどの方がもう戦争というものの実態を想像すらできない、そういう状況になっております。

ところが一方、1カ月ほど前にパリで同時多発テロがI Sによって発生をしまして、130名の一般の国民のフランス人が死者を出しております。これに対して攻撃の連合が今ドイツ、フランス初めアメリカも参加、ロシアも参加をしてできております。この安保法案とこのI S攻撃のこの連合と結びつきやせんかというふうに非常に危惧をしております。米軍が出動するので後方支援を頼むというふうなことになりますと、歩兵部隊を派遣するということになれば自衛隊が出ていくと、こういうことになる危険があると思います。

空爆や戦闘でテロはなくならないというこういう冷静な声もありますし、空爆反対のデモもあります。この無差別テロというのは、絶対に……。

○議長（西岡照夫君） 土居議員に申し上げます。質問は簡潔に願います。

○18番（土居篤男君） そらあけんど安保法制について聞きゆうきに言わないかんろうがえ。

I Sがどうしてこういう行為に及んだのかということは、アメリカがイラク戦争を起こして、

そのときにイスラム教の宗派の違う人々が収容所の中で手を組んだ、これがI Sの出発だと言われております。言ってみればアメリカがI Sを生んだと。今さらながらアメリカも飼い犬に手をかまれたとは言いませんが、手をやいているというのが実態ではないのだろうか。このアメリカと一緒に協力をする自衛隊の派遣が起こってくるのではないかと、危惧をするわけです。

元自衛官の井上圭一という市議員になった方が、後方支援を訓練をしておったようですが、後方支援が一番狙われる。日本は後方支援だから、戦闘があれば撤収する、だから安全だという意見もありますけれども、後方支援というのはわかりやすくいうと前線の戦闘員に飯を届けるのが仕事だ、くらいというので言うとね。飯を食わざったらどうなるかということは誰でもわかることだというふうに思います。

ですから、この安保法制は戦争法かどうかは別にしましても、やっぱり自衛隊員が米軍の後方支援でI Sを戦闘に出かけなければならなくなったときには、国土防衛以外の任務で危険にさらすものではないかと。そういう意味からいいますと、やはり安保法制は廃止すべきではないのかということをお尋ねをしたいと思います。

次に、市長の政治姿勢の3番目では、伊方の原発の再稼働中止を市長が積極的に主張できないかということでございます。

高知新聞のこれも日曜日前後の新聞に出ておりましたが、県西部で影響が深刻だ、いうふうに出ております。民間シンクタンクの世界環境総合研究所の青山貞一さんの講演があったようでございます。国の予測は過小評価であると。同心円で放射線の飛び散るものを予測しても、これは当たらない。西風、西北西の間の風が吹いた場合には、風速2メートルで相当、高知市までも放射能が降り注ぐ、いうことが出ております。積極的に伊方原発の再稼働を中止するように市長が市長会などでも主張してもらいたいというふうに思います。

2つ目に、国保税の引き下げでございますが、市議員選挙の前にアンケートをお配りをして相当数返っております。その中に国保税の負担感が非常に大きいと。国保税を下げしてほしいという切実な声が数多く寄せられました。こういう市民の声には、やはり応えなければならないのではないかというふうに思います。

農業所得、営業所得を見ますと、税務課長にずっとデータもらってますが、平成16年からそれぞれの所得が、24万8,000円とか25万円程度下がっております。そして、国保の減免状況もお聞きをしましたが、7割減免が2,608世帯、5割減免が1,260世帯、2割減免が895世帯、合わせて63.2%が減免世帯となっております。それだけ国保の加入者の方の懐ぐあいといいますか、裕福度というのが低いということが言えると思います。減免世帯にしる減免なしの世帯

にしる、国保の負担感は非常に重いと感ずるのは自然なことであると思います。

高齢者数あるいは低所得者数に応じて決まる財政安定化事業というのは、基準は9,750万円ですが、南国市が充てているのは7,800万円しか繰り入れておりません。決算書、実績報告書等を見てもみますと、これは国、県の交付金のみでございます。1,950万円を本来は市費から入れてもおかしくない金なのに、それを入れていないということになっております。

他市を見てもみますと、高知市では5億7,305万9,000円、これを基準額として交付金に足して入れております。室戸市も基準額を100%入れております、3,819万円。安芸市も4,111万6,000円、土佐市7,447万4,000円、四万十市6,119万5,000円、香南市4,897万9,000円、以上6市が基準額を全額国、県の交付金に加えて入れております。基準額を入れてないところが、南国市が先ほど言いましたように9,750万円のところが7,800万円、交付金しか入れていないと。以下全部80%で国、県の交付金のみを入れております。須崎市5,686万5,000円が4,549万2,000円、土佐清水が3,113万4,000円基準額が、入れたのが2,490万7,000円、宿毛市が4,514万8,000円、これが3,633万3,000円、香美市が5,884万9,000円が4,707万9,000円と。県下34市町村中21が100%繰り入れをしております。

南国市の基準額不足分1,950万円は、1世帯当たり2,600円程度になります。これは平均額で二千五百何がしになりますが、これは多い世帯で予測してみますと、5,000円の引き下げができる額でございます。少し頑張れば最高の世帯でも1万円ぐらいは下げれるんじゃないかというふうにこの数字から私は判断をいたしました。やっぱり懐ぐあいが余りよろしくない国保世帯ですので、財政は厳しいかもわかりませんが、可能な限りこの国保税の引き下げは努力をすべきではないかというふうに思います。

3つ目に、公用車の燃料費ということで、市の消費するガソリン燃料代ですね、ガソリン料と燃料費、これ最初に聞いちゃいたらよかったです。今は大分下がったように高知新聞では報道されましたが、下がる前に私が気をつけて見ておりますと、私の行ってるガソリンスタンドは130円台か139円か忘れましたが、それよりか10円ぐらい県外へ行けば安いというふうに聞きました。

この新聞記事によりますと、全国平均で129円10銭となったと出ております。原油安が今も続いておりますので、変動はしておりますが、この下落幅が最も大きかったのは高知の4円60銭下がったというふうに出ております。下落幅が大きかったというのは、初めの値段が高過ぎたということもあるだろうかというふうに推測をしますけれども。ほかより8%程度高いのではないかというふうに、これは市民の方が言うておりました。何とかこれはしいやと。徳島

行ってガソリン入れたら昼飯代が出るがやというふうに聞いたわけです。

そこで、南国市もガソリンを消費を相当しておると思いますので、この10円程度、8%程度下がればどの程度の額になるのかお聞きをするとともに、ガソリン価格を市がどうかできないのかということをお尋ねをしまして第1問を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 人口対策について土居議員のほうから、まち・ひと・しごと創生総合戦略をつくったが、本当にできるのかというお話でございましたけれども。私はいやしくもその30人のメンバーの方に向かって、私のほうをお願いしますと、人口減に歯どめをかけるためにこれを皆さんが論議をしてひとつ立派な計画をつくってください、ということをお願いしてあれができたわけでございますので。土居議員が言うのだったら、本当にできるかよじやいう言い方は平気で構んわけでございますけれども、私はそういう経過の中でできたものには責任を持って取り組んでいくという決意でございます。

それから、これも何回か聞かれるわけですが、安全保障法案については、私は国民、国土を、どことは言いませんけれども、守る。これは南国市が守るのではなくて、国には責務があるという立場でこの法案を支持します。

次に、伊方原発のことでございますけれども、これも私がいろいろ取り方は、解釈の仕方はあろうかと思っておりますけれども、高知県に31ですか市町村がございますけれども、言いたい市町村もあるようですので、それは言っていただいて結構だと思います。言われんじやいうことはないと思います。ですから、言っていただいてもいいんですが、私はこの際、愛媛県知事あるいは伊方原発の存在する当該市町村、周辺、隣接する市町村などなどありますので、そういうところの判断を一番大事にしたい。そういう意味からあえて南国市長がそれを再稼働やめやじやいうことは差し控えたいと、そのように思っております。

国民健康保険のことにつきましては、何度か福田議員さんの御意見にお答えした経緯がございますので、けさの午前中の保健福祉センター所長が申し上げましたが、これから、今も含めて今後大事なことは、なぜ国民健康保険税がこうなったのかという中身について、やっぱりどんどん市民に周知を図っていく。そして、市民の意識をある意味とともに考えていただくといえますか、これからの医療費のことをともに考えるということが大事ではなからうかと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 市民課長。

〔市民課長 島本佳枝君登壇〕

○市民課長（島本佳枝君） 土居篤男議員さんの国保についての御質問にお答えいたします。

一般会計から国保特別会計への繰入金である財政安定化支援事業繰入金は、国保財政の健全化、保険税負担の平準化に資するため、被保険者のうち低所得者が多いことや病床数が多いこと、年齢構成が高齢者に偏っていることなど、保険者の責めに帰することのできない特別の事情に着目して、一般会計からの繰り入れを行うものです。

事業に係る経費は基準額の8割が交付税措置され、2割は市町村の留保財源での対応とされており、本市では交付税算入率である8割を繰り入れしております。土居議員さんの言われたとおり、平成26年度は繰入基準額9,750万円に対して交付税算入額の7,800万円を繰り入れしております。

一般会計から今以上の繰り入れを行うことにつきましては、市全体の財政にかかわることであり、市の財政状況、国保財政の状況を含めて検討を行う必要があると考えております。

10月末までの国保の医療費の状況は、昨年同時期と比べ約3%増、6,000万円を超えており、本年度の保険給付費等の不足に際しては、国保財政調整基金で対応する見込みとなっております。

国保税につきまして、市民の皆様の負担感が大きいということですが、国保財政が厳しい状況の中で、今後の安定運営を行う必要があることから、国保税の引き下げを行うことは困難であると考えます。

高齢化の進行により医療費の伸びは今後も続くことが予想されますが、国保財政に大きく影響する医療費の伸びを抑えるため、市町村が努力すべきことといたしましては、保健事業や健康づくりの啓発活動による医療費の適正化が上げられます。ジェネリック医薬品の使用促進を初め、保健福祉センターと協力し、重複・多受診の指導や重症化予防を行い、医療費の適正化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 総務課長。

〔参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 田淵博之君登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（田淵博之君） 土居篤男議員さんの御質問についてお答えいたします。

南国市が使用しているガソリン、軽油、灯油、LPガスの燃料購入は、各年度当初に南国市

石油業協同組合と物品売買単価契約を結び、市役所の車両の給油や各施設に納入をしてもらっております。なお、この単価につきましては、当然年度途中で上下をしますので、その都度単価契約の変更を行っております。

ガソリンや軽油の購入につきましては、南国市石油業協同組合と一括して契約することによって、次のメリットがあると考えております。

まず、市内組合加入の16カ所のどのガソリンスタンドでもチケットも必要なしに給油することができます。また、月ごとに組合から一括して請求が来ますので、給油ごとに支払いをする事務が省けます。また、一括契約をしなくて市内各ガソリンスタンドから見積競争をさせるということもできると思いますが、そうすると1カ所のガソリンスタンドでしか給油ができないという弊害が出てきます。このことから、今後もこの方式を続けていきたいと思っております。

あと市役所の全体でのガソリンの使用量、これは今資料を持ち合わせておりませんので、後でまたお知らせをしたいと思っております。南国市は経産省へ年間のエネルギー量の使用量を報告しなければならない事業者となっておりますので、これは年間の集約それぞれ燃料費、エネルギーに電気代まで含めますが、各エネルギーの量は集計できておりますので、後でまたお知らせをしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（西岡照夫君） 18番土居篤男君。

○18番（土居篤男君） 2問目を行います。市長は安保法制について国会で成立前から国民の安全、国土の安全を守るには必要だというふうに言われましたが、今新たにISに対する連合の作戦が拡大してくると思っております。こうした場合に、日本の国土の安全、国民の安全、どこを想定しているか、こちらが当てずっぽうで言いますと、日本の近海、南沙諸島、あるいは南シナ海はちょっと拡大し過ぎかもわかりませんが、その想定かもわかりませんが、それを飛び越してISの行動にイラク、シリアあたりまで米軍が展開をします。こういうことになると、これは大変また今までと違った、日本の国土が脅かされるというものでもないし、テロリストが日本は狙いの対象になっていると言われておりますし、狙いやすいとも言われておりますが、今のところまだそういう動きはありませんが。テロに対してあこへ行ってやっつけないかなあよと言えはそれまでなんです。そこら辺をどのように想定をしているのか。自衛隊の派遣先を日本の近海に想定しているのか、シリアまで拡大するのをよしとするのかしないのか、そこら辺を確認をしておきたいと思っております。心配しているのかしないのか。もう安倍さんにお任せなのかということなんです。

それから、国保税の問題では、医療費が上昇している、6,000万円程度ふえていると。財政

調整基金で充てていくというふうに答弁がありました。であればこそ財政安定化事業の国、県の交付税にプラスして南国市の負担分を入れるべきではないかと思いますが、これは課長はどうでしょう、市長がよしとせないかんとすることはわかりますが。医療費がふえているのにそれを安定化事業の基準額を国、県以上は入れないと、かたくなにそういう方針をとるのかどうか、再度課長にお尋ねをしたいと思います。

それから、ガソリン代の問題では、組合と単価の契約をしていると、途中で変動もしますよということなんですが、この単価は果たして市場の市販の価格より高いでしょうかね、低いでしょうかね。ここら辺をどのように額を、そこら辺のガソリンスタンドの価格と比べて高く契約しているのか、表示価格並みに契約しているのか、それを答弁がありませんでしたので、それを聞きたいと。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

○市長（橋詰壽人君） 私は南国市長としてISがどうだこうだとかということ余り考えたことはございませんので、それは土居議員さんが気になれば考えちよいてください。

○議長（西岡照夫君） 財政課長。

○財政課長（渡部 靖君） 土居篤男議員の国保安定事業繰入金につきまして、財政課のほうから答弁のほうさせていただきます。

財政安定化事業につきましては、普通交付税の保健衛生費におきまして総務省の繰入基準額の8割が算入しております。その額を一般会計から繰入金として措置しておりますが、実質的に普通交付税は基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額となりますので、8割で算定された額の実質約43%が普通交付税として入っておると。基本的に普通交付税で賄われているのは、あくまでもその8割のうちの43%のみということで、残りにつきましては市税と譲与税等がありますけれども、そういったものでもともと賄われておるということで、財政力指数の高い本市におきましては、市税分で賄われている分というのが非常に大きいということになっております。

現状でいきますと、28年度におきましても歳入の面では交付税総額が減額される一方、市税収入等も大きな伸びが期待できない状況でありますので、主要一般財源は平成28年度においても本年度と同程度を確保できるかが危惧されている状況でございます。こうしたことから、新たな経常経費の増額につきましては、慎重にならざるを得ないのが現状でございます。

国保財政安定化支援事業繰入金につきましても、国保財政を考慮しつつ他市町村の動向等に

も注視をしていきますが、財政状況に配慮した検討が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（田淵博之君） ガソリン単価の契約単価が市価より高いか安いという御質問ですが、私が契約変更の決裁をしておりますので、その中で見る限りでは、市価より高いということはないと思います。ただ、契約変更の際にどうしてもタイムラグが生じますので、若干の期間、もし下がる場合でも、市価との若干の差が出る期間があります。ただ、そのタイムラグの期間だけですので、逆に今度は市価が高くなった場合は、その間市は安い値段で入れておりますので、それを差し引けば、それほどタイムラグの問題は生じないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 18番土居篤男君。

○18番（土居篤男君） ガソリンの問題から行きますが、このやはり市民の感覚というか、市民は県外へ行ったら安い。愛媛へ行っても徳島へ行っても香川へ行っても安い。高知はどういうもんじゃろうという疑問があります。それを市が購入をして、市価並みに購入をしているということは、どういう価格形成がもとにあるのかということをやっぱりたすべきじゃないかというふうに思いますが。高う買いゆうが高知はどういうもんぜよと、おまんらの原価計算は、この販売価格はどういうふうな計算方式で決めゆうぜよと、徳島、香川、愛媛に比べてというふうな質問はできないものかというふうに思います。

そしてもう一つ国保の問題では、答弁は市税からも7,800万円の8割の負担に市税からも負担をしているぜよという答弁だったと思いますが、業務評価書を今持っておりませんが、その説明を見てみますと、7,800万円は国、県からの交付金というて書いてあります。私はほんで交付金やき、それ7,800万円別に来ゆうと。地方交付税で含まれちゆうぜよというふうには理解しませんでした。この点は間違いなのかどうか、もう一遍事務事業の評価書、説明を見直してみてください。私はそのように理解しました。交付税出る、それが7,800万円入ってますよと。国、県のお金ですよと書いてありますので。一般財源から出していると書いてません。私はほんで国からもろうた分だけかね、と言ゆうがです。

以上、2点でございます。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（田淵博之君） 単価契約をする際に、原価計算

がどういふふうになっているのかというところまでは交渉しておりませんが、価格交渉については、なおまた石油業協同組合と話し合いをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 財政課長。

○財政課長（渡部 靖君） 土居議員の3問目の質問につきまして、財政安定化事業につきまして交付金というようなことになって賄われておるといふような話ですので、なお確認をいたしますけれども、基本交付税につきましては、もう交付税として入ってきますので、そういったことから、ほかの部分に逆にいくとほかの事業費分で調整されておるといふようなこととなりますので。そういったことで、確認はいたしますけれども、交付税としてはそういったものでは考えにくいといふようなことも御了承いただきたいと思います。

—————*—————

○議長（西岡照夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明11日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時40分 延会